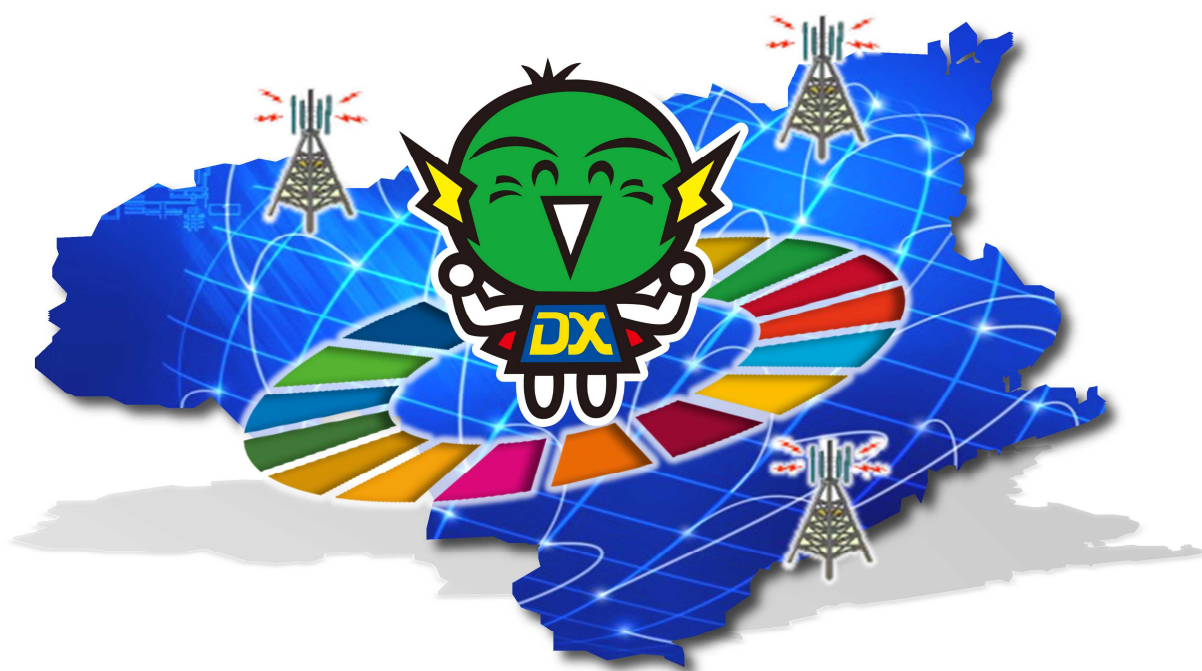


デジタルとくしま推進プラン

～とくしま版 DX の実現に向けて～

(ビジョン編)



令和 2 年 12 月策定

令和 4 年 3 月改定

徳島県

目次

I	はじめに	1
1	改定趣旨	1
2	推進期間	1
3	プランの位置づけ.....	1
4	持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて.....	1
5	新型コロナウイルス感染症への対応、デジタルデバイド対策.....	2
II	デジタル化の動向	3
1	国のデジタル化施策の動向	3
2	デジタル社会の状況	6
(1)	インターネット利用状況の推移	6
(2)	情報通信機器の保有状況	6
(3)	モバイル端末の保有状況.....	6
(4)	クラウドコンピューティングサービスの利用状況.....	6
(5)	所在場所類型ごとのインターネット利用時間.....	6
(6)	主なソーシャルメディア系サービス／アプリ等の利用率	7
3	本県における、これまでの取組と成果.....	8
(1)	主な取組と成果.....	8
(2)	今後の課題	9
III	展開する施策	12
1	基本理念	12
2	目指すべき社会.....	12
(1)	安全安心な暮らしをしなやかに守り抜く社会	12
(2)	全ての人に優しく、スマートで持続可能な社会（SDGsの実現）	12
(3)	新たな価値が創造され、豊かさを実感できる社会	13
(4)	人材を育み、誰もが輝く自己実現可能な社会	13
3	プランの構成.....	14
4	プランの体系図.....	15
IV	重点分野及び取組	16
1	安全安心な暮らしをしなやかに守り抜く社会	16
(1)	防災力の向上・着実なインフラ整備	16
(2)	医療・福祉体制の充実	18
2	全ての人に優しく、スマートで持続可能な社会（SDGsの推進）	20
(1)	利便性の高い行政サービスの実施	20

(2) スマートな環境対策	23
(3) モビリティの向上	23
3 新たな価値が創造され、豊かさを実感できる社会	25
(1) 人と企業が集まる地域づくり	25
(2) 魅力ある農林水産業の実現	27
(3) 観光誘客による地域経済の活性化	27
4 人材を育み、誰もが輝く自己実現可能な社会	30
(1) 教育・人材育成	30
(2) デジタルインクルージョン	32
V 推進体制	34
1 推進体制及び進捗管理	34
(1) 推進体制	34
(2) 進捗管理	34
図表編・用語集	35

1 はじめに

1 改定趣旨

本県では、平成 16 年 3 月に「e-とくしま推進プラン」を策定し、「県民だれもが、ICT の利便性を享受し、ICT を暮らしに活かし、個人が、地域が、産業が活力あふれ、県全体がいきいきとした徳島（e-とくしま）」の実現を目指し、官民協働で、情報通信基盤の整備を中心とした地域情報化の推進に取り組むとともに、平成 26 年 3 月には、少子高齢化や南海トラフ巨大地震への対応など、本県が抱える様々な課題の解決に向けて、ICT を課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用するための指針となる「ICT（愛して）とくしま創造戦略」を策定しました。

また、国における「官民データ活用推進基本法」の施行や「官民データ活用推進基本計画」の策定を踏まえ、本県においても、平成 30 年 3 月に「とくしま新未来データ活用推進戦略」を策定するとともに、令和 2 年 12 月には両戦略を統合して、新たに「デジタルとくしま推進プラン」を策定し、「Society5.0」を通じて安全安心で豊かさを実感できる地域を創造するための施策を積極的に展開してきました。

この度、国における「デジタル庁」創設や、「デジタル田園都市国家構想実現会議」の発足、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（新重点計画）」の策定など、ポストコロナ新時代に向けたデジタル社会変革に即応し、本県において「デジタルの実装」による地域の活性化や課題解決に向けた取組をさらに加速させるため、当「デジタルとくしま推進プラン」を改定するものです。

2 推進期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

3 プランの位置づけ

このプランは、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を受けた、徳島県の総合的なデジタル戦略であり、官民データ活用推進基本法において策定が義務となっている都道府県官民データ活用推進計画に位置付けるものです。

4 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて

2015 年、国連総会で国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択されました。

この中で、2030 年までの「持続可能な開発目標（SDGs）」として 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられ、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」社会の実現を目

指し、国連に加盟する全ての国が、あらゆる形態の貧困や飢餓の撲滅、質の高い教育の確保、気候変動やその影響の軽減などに取り組むこととしています。

本県は2019年1月に、全国90を超える自治体による「SDGs 日本モデル宣言」に賛同しており、デジタル技術を活用して本県が直面する課題の解決を図る本プランにおける取組を「SDGs」の理念に沿ったものとするにより、「誰一人取り残さない」インクルーシブな地域の実現を目指します。

5 新型コロナウイルス感染症への対応、デジタルデバйд対策

パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症により、国内においても、都市部を中心に多くの感染者を出すに至り、本県の県民生活と社会経済活動にも大きな影響が生じています。

「ポストコロナ新時代」に向けては、これまでに取り組んできた「3密（密閉・密集・密接）」の回避、「手洗い、咳エチケット」の徹底、「マスクの着用」や「ソーシャルディスタンスの適切な確保」といった「新しい生活様式・スマートライフ」を、県民生活の「新たな日常（ニューノーマル）」としてさらに定着させるとともに、全国屈指の「全県光ブロードバンド環境」や「ローカル5Gネットワーク」等を最大限活用し、ニューノーマル社会を支える本県DX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させる必要があります。

このため行政手続のデジタル化・オンライン化、テレワーク・ウェブ会議の積極的な活用、サテライトオフィス・ワーケーションのさらなる展開、遠隔授業の実施などのデジタルトランスフォーメーションにより、「ポストコロナ新時代」に向けて県民生活の利便性を向上させ、「超スマート社会・とくしま」を具現化する取組を推進します。

一方、防災、医療・介護、農林水産業、行政、モビリティ、教育などあらゆる分野で、デジタル化による様々な変化が起こる中で、子どもや高齢者、障がい者、外国人など誰もがデジタル化の恩恵を享受できる「デジタルデバйд対策」の充実が必要となります。

「GIGAスクール構想」に基づくデジタル技術を活用した教育環境の整備、デジタル技術の活用や教育に対応できる人材となる「とくしまデジタル支援員」の育成、「徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト」等での迅速・的確な情報提供などにより、誰一人取り残さない、インクルーシブなデジタル社会の構築に向けた取組を推進します。

これらの施策を「デジタルとくしま推進プラン（ビジョン編）」の重点戦略にしっかりと盛り込み、着実に進めていきます。

II デジタル化の動向

1 国のデジタル化施策の動向

国の IT 戦略については、世界規模で生じている IT 革命に緊急に対処し、高度情報通信社会の形成を迅速かつ重点的に推進することを目的として、平成 13 年に IT 基本法が施行され、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において決定された「e-Japan 戦略」、平成 15 年に策定された「e-Japan 戦略 II」を通じて、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進してきました。

その後、「IT 新改革戦略」(平成 18 年)、「i-Japan 戦略 2015」(平成 21 年)、「新たな情報通信技術戦略」(平成 22 年)が策定され、これらの戦略に基づく取組により、我が国の情報インフラは世界最高水準となり、その後、IT 利活用を中心に政策が進められてきました。

平成 25 年 5 月に成立した内閣法等の一部を改正する法律により、内閣情報通信政策監(以下「政府 CIO」という。)が設置され、政府 CIO 制度の下での初めての IT 戦略として、平成 25 年 6 月に「世界最先端 IT 国家創造宣言」(以下「IT 国家創造宣言」という。)が策定されました。

政府 CIO 制度創設後の IT 戦略においては、世界最高水準のインフラに比して IT 利活用が進んでいないとの現状認識の下、省庁横断的な課題について横串を通すため、政府 CIO 補佐官の参画を得ながらプロジェクト形式での取組が実行に移され、政府情報システム運用コスト減や自治体クラウド化の進展などの成果につながっています。

また、IT 国家創造宣言に「ヒト、モノ、カネと並んで情報資源は新たな経営資源となるものであり、情報資源の活用こそが経済成長をもたらす鍵となり、課題解決にもつながる」という記述があるとおり、データ利活用の重要性については、早期から着目されていました。

平成 28 年 12 月に成立した官民データ活用推進基本法は、同法で掲げられた基本的施策について、官民データ活用推進基本計画において、データ利活用とデジタル・ガバメントのそれぞれの政策群に整理し、各府省の関連施策に関して、具体的な目標と達成の期間の設定を行い、実施状況をフォローアップする点に特長があり、AI や IoT、クラウド・コンピューティングといった最新技術を活用し、データ利活用を通じた生産性の向上や新事業の創出、就業機会の増大などの社会課題の解決を目指しています。

平成 30 年 6 月には、「未来投資戦略 2018」を閣議決定し、AI、IoT などの第 4 次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society5.0」の実現に向けた取組を進めることとしています。

令和元年 6 月には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定され、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指し、デジタル技術の恩恵を誰もが享受できるインクルーシブな「デジタル社会」に向けた重点計画を取りまとめ、

令和2年7月に閣議決定された同計画では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、様々な課題が浮き彫りとなったため、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の阻止に向けたITの活用」と、「デジタル強靱化による社会構造の変革・社会全体の行動変容」の両面を進める必要があるとしています。

令和2年12月には、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」というデジタル社会の目指すビジョンが示されました。

令和3年5月には、「デジタル庁」の創設を柱とするデジタル改革関連法が成立し、さらに同年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を全面的に改定する形で策定されるなど、デジタル庁設置に向けた準備が進められました。

同年9月にデジタル庁が創設されると、直ちに、内閣総理大臣を議長とし、全閣僚等のメンバーで構成される「デジタル社会推進会議」や、有識者により構成される「デジタル社会構想会議」が開催され、今後のデジタル社会の在り方等について調査審議を進めることとされました。

また、政府においては、成長戦略の柱として「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めるため、5Gなどのデジタルインフラの整備を進め、全ての国民がデジタル化のメリットを享受できるように取り組むとしています。この構想を実現するため、同年11月から、内閣総理大臣を議長とし、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援する「デジタル田園都市国家構想実現会議」が開催されているほか、規制・制度、行政や人材の在り方まで含めた本格的な構造改革を目的とする、内閣総理大臣を会長とする「デジタル臨時行政調査会」において、見直しの議論が進められています。

そして、同年12月には、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針等を定め、「デジタル田園都市国家構想実現会議」、「デジタル臨時行政調査会」などにおける検討や地方公共団体における取組を加速させるため、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（新重点計画）」が策定されました。

さらに、政府は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として新たな交付金（デジタル田園都市国家構想推進交付金）を創設し、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を支援することとしています。

一方、行政分野における取組については、平成29年5月に「デジタル・ガバメント推進方針」が策定され、国民・事業者の利便性向上に重点を置き、本格的に行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととされました。

この方針に示された方向性を具体化し、実行するため、令和元年12月に「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定され、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できる社会を実現するための取組が進められてきました。

令和 2 年 12 月には、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題等を踏まえて「デジタル・ガバメント実行計画」が改定されるとともに、同計画における自治体関連の施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、国による支援施策等をとりまとめた「自治体 DX 推進計画」が策定されました。同計画では、政令で特定される基幹系業務（20 業務）について、令和 7 年度までに原則全ての自治体で「ガバメントクラウド」を活用して標準化・共通化を実施することや、令和 4 年度までに行政手続のオンライン化を実現することなど、住民の利便性向上や業務効率化に向けた取組を進めることが求められるとともに、EBPM 等による行政の効率化・高度化や、多様な主体との連携による新たな価値の創出等が期待されています。

2 デジタル社会の状況

(1) インターネット利用状況の推移

インターネット利用者の割合は 8 割を超えており（83.4%）、増加傾向にあります。

図表編 P36 【図表 1 インターネットの利用状況の推移（個人）】参照
（総務省「令和 2 年通信利用動向調査」）

(2) 情報通信機器の保有状況

スマートフォンを保有している世帯の割合が 8 割を超えており（86.8%）、固定電話（68.1%）・パソコン（70.1%）を保有している世帯の割合を上回っています。

図表編 P36 【図表 2 情報通信機器の保有状況（世帯）】参照
（総務省「令和 2 年通信利用動向調査」）

(3) モバイル端末の保有状況

モバイル端末の保有状況は、全体のうち約 7 割が「スマートフォン」を保有しており（69.3%）、年齢階層別にみると、80 歳以上を除き「スマートフォン」の保有者の割合が「携帯電話・PHS」を上回っています。

図表編 P37 【図表 3 年齢階級別モバイル端末の保有状況（令和 2 年）】参照
（総務省「令和 2 年通信利用動向調査」）

(4) クラウドコンピューティングサービスの利用状況

クラウドコンピューティングサービス（以下「クラウドサービス」という。）を一部でも利用している企業の割合は 68.7%に上昇しています。

図表編 P37 【図表 4 クラウドサービスの利用状況の推移】参照
（総務省「令和 2 年通信利用動向調査」）

(5) 所在場所類型ごとのインターネット利用時間

所在場所類型ごとに見ると、パソコンによるインターネット利用については、自宅での平均利用時

間が、令和元年までは平日及び休日ともに減少傾向にありましたが、令和2年度の調査結果ではコロナ禍による在宅時間の増加等を背景として一転して増加し、特に平日では2倍以上増加しています。

モバイル機器によるインターネット利用は、大半を占める自宅での平均利用時間が平日では80.2分、休日では115.8分となっており、増加傾向にあります。

パソコン及びモバイル機器によるインターネット利用について、平日における職場での平均利用時間は、いずれも増加傾向にあります。

図表編 P38 【図表5 (平日・休日) 主な機器によるインターネット平均利用時間及び所在場所類型ごとの内訳 (全年代)】参照

(総務省「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」)

(6) 主なソーシャルメディア系サービス／アプリ等の利用率

全年代のLINEの利用率は、最も高く90.3%となっています。

ユーザ同士の交流やコミュニケーションを主な目的とするソーシャルメディア系サービス／アプリでは、全年代の利用率で見ると、Twitter42.3%、Instagram42.3%、Facebook31.9%がLINEに続いています。

図表編 P40 【図表6 経年 主なソーシャルメディア系サービス／アプリ等の利用率 (全年代)】参照

(総務省「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」)

3 本県における、これまでの取組と成果

(1) 主な取組と成果

「ICT（愛して）とくしま創造戦略」、「とくしま新未来データ活用推進戦略」及び「デジタルとくしま推進プラン」に基づく主な成果は次のとおりです。

① 新事業の創出と地域の活性化

「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」を推進することにより、サテライトオフィス進出企業は 18 市町村 85 社（令和 4 年 1 月末現在）となり、地元雇用に貢献するのみならず、地域の一員として様々な活動を行っています。

また「とくしまクリエイティブプロジェクト」では、「4K・VR 徳島映画祭」を開催し、応募作品の上映に加え、映像業界の最先端で活躍するクリエイターによるセミナー等を実施することにより、県内外のクリエイターの交流を促進し、関連企業やクリエイターの集積に取り組んでいます。

さらに、「ローカル 5G プロジェクト」では、全国に先駆け無線基地局の整備を県内 11 箇所へと拡大し、工業技術センターや農林水産総合技術支援センターにおいて、5G 通信を介した試験・実験を行う「実証フィールド(オープンラボ)」を開設するとともに、高品質生産や作業の超省力化を可能とする「スマート技術」の開発・実証に取り組んでいます。

② 効果的・効率的な医療サービスの展開と防災・減災体制の整備

医療分野においては、重複検査・重複処方防止を促進するためのネットワークシステムとして「阿波あいネット」の普及を推進することにより、同意をいただいた住民の方の診療情報等を県内の医療機関や介護施設で、互いに参照することが可能となりました。

また、地域における医療格差の解消に向け、県立 3 病院での「5G 遠隔医療支援システム」の実装やローカル 5G ネットワークを用いた 4K 遠隔診療実証に取り組んでいます。

さらに、大規模災害時の災害対応機関間における確実な情報共有や県民への迅速な情報提供のため、災害時情報共有システムの安定的な運用や安否確認サービスである「すだちくんメール」の利用者拡大を図り、登録者数も順調に増加しています。

加えて、美波町とサテライトオフィス設置企業などが連携して、南海トラフ巨大地震の対策に役立つ IoT ネットワーク「止まらない通信網」を構築し、地域と一体で津波避難訓練や健康マイレージ実証実験などを行っています。

③ 利便性の高い行政サービスの提供と行政の効率化

本県では、県民の利便性向上等を目的に、県・市町村等の統計データ等の一層の有効活用を

図るため、オープンデータの整備・利活用や市町村への働きかけを行うことにより、オープンデータ数やアプリケーション数、オープンデータに取り組む市町村についても大幅に増加しました。

また市町村の自治体クラウド導入を推進することにより、県内で自治体クラウドを導入又は導入予定の市町村が 8 割を超えるに至りました。

さらに新型コロナウイルス感染症の流行などの非常時への対応や、行政の効率化の観点からウェブ会議やテレワーク等の拡大も進めており、利用実績を重ねています。

④ ICT 人材の育成とデジタルデバイド対策

本県では、実践的な ICT 人材を育成・確保するため様々な取組を行ってきました。

「OSS 人材育成プロジェクト」では、OSS 開発技術者数や雇用者数は順調に増加しており、県内企業が開発した OSS 製品は多くの自治体等に導入されています。

また、「とくしまクリエイティブプロジェクト」における、デジタルクリエイティブプログラマー養成講座の受講経験者の中からは、起業する者や講座で制作した作品がゲームソフトとして商品化される例が出てくるなどの成果がありました。

さらに、「デジタルデバイド（情報格差）対策」に向けては、高齢者、障がい者など ICT 機器に不慣れな方や小中学校、中小企業等のデジタル活用を支援するため、県や大学、デジタル関係企業、福祉関係団体など産学官の関係者が連携して、本県におけるデジタル人材育成の拠点となる「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」を令和 3 年 10 月に設置しました。

同プラットフォームの下、同年 11 月からデジタル人材育成講座をスタートし、令和 3 年度は「とくしまデジタル支援員」22 名の育成を図っています。

(2) 今後の課題

このように、積極的に ICT の基盤整備や利活用の推進に取り組んできた結果、その成果が少しずつ見えてきたところではありますが、全国を上回るペースで人口減少・少子化が進行する本県においては、依然として厳しい現状や課題があり、課題解決に向けてこれまでの取組を発展させていくとともに、さらなる処方箋を打ち出す必要があります。

① 地域コミュニティの機能低下、担い手不足

本県の人口は、2015 年の約 76 万人が、2030 年に約 65 万人、2045 年には約 54 万人にまで減少する一方で、老年人口(65 歳以上)は、2015 年の約 23 万人(31.0%)が、2030 年に約 24 万人(36.7%)、2045 年には約 22 万人(41.5%)となる見込みです。

すべての世代の人々が障がいの有無などに関わらず、意欲・能力を活かして活躍することができる「ユニバーサル社会」や性別、国籍などの多様性を受け入れ、誰もがいきいきと暮らすことができる「ダイ

バーシティ」を実現するために、デジタル技術を積極的に活用することで、日常生活の利便性を高めるとともに、世代間や地域間の交流を促進し、暮らしやすい地域を形成していく必要があります。

② 気候変動や大規模自然災害への対応

本県では、南海トラフ巨大地震や豪雨災害、複数の自然現象が同時又は連続して発生する「複合災害」などへの対策が求められています。

災害発生時には、迅速な初動対応、効果的な情報収集及び的確な情報提供を行うことで被害の軽減や円滑な復旧対策が可能となります。

非常時に途切れない情報通信ネットワークの構築や IoT、AI 等を活用したインフラの維持管理などの取組によって、いかにして「県土の強靱化」を推進するのかが問われています。

③ 産業振興と利便性の向上、大阪・関西万博を見据えた魅力発信

「Society5.0」で実現する社会では、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、AI により必要な情報が必要な時に提供されるようになることや、ロボットや自動走行車などの技術により、少子高齢化、地方の過疎化などの課題が克服されることが期待されています。

本県は、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かした情報通信関連産業や人材の集積が図られるなど、デジタル技術の社会実装フィールドとして適した環境にあります。

様々な主体と連携しながら、県民がより利便性を感じられる暮らしの実現に向けた取組を行う必要があります。

また、2025 年の「大阪・関西万博」を千載一遇のチャンスと捉え、デジタル社会を牽引する本県の先駆的な未来技術や、魅力ある「食・文化」を発信し、新たな人の流れを創出するとともに、次代を担う子どもたちが万博を通じ、将来の夢や希望を実感できる未来社会をデザインし、魅力創出に向けた取組を行う必要があります。

④ 人材育成、学びの推進

デジタル技術が劇的に進化し、様々なデータが付加価値を生む時代においては、高度な知識を持ち、これを知恵として活用することで、地域課題の解決や利便性の向上につなげることができる人材の育成が課題となっています。

老若男女を問わず、誰もが「Society5.0」時代に対応したリテラシーを身につけ、デジタル活用の利便性を享受し又は担い手となることができるようにするためには、教育環境の整備や知識・経験を共有できる場づくりなどの課題があります。

⑤ 国施策との連携

国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」では、地方のデジタルインフラを整備して都市との格差を縮めることで「地方創生」の実現を目指す、との方針が示され、目標として「5Gネットワーク」の整備や「データセンター拠点」の設置、高齢者等のデジタル利活用を支援する「サポート人材の確保」が掲げられるとともに、地方のデジタル施策を支援する新たな交付金が創設されています。

これらの国の施策や予算と連携を図り、「ローカル5G」の展開や医療・農業・防災等での活用、サテライトオフィスやワーケーションの展開など、「徳島ならではの」デジタル施策をさらに加速していく必要があります。

また、本県が先駆的に取り組んできた「グリーン」と「デジタル」の両分野において、双方の相乗効果を発揮することで、「徳島版SDGs」の実装を図っていきます。

III 展開する施策

1 基本理念

デジタルで全てがつながる社会への転換を図り、「Society5.0」を通じて安全安心で豊かさを実感できる地域を創造する。

2 目指すべき社会

基本理念を実現するために、次の4項目を柱として、目指すべき社会を明らかにし、利用者視点に立った取組を積極的に推進していきます。

(1) 安全安心な暮らしをしなやかに守り抜く社会

現在、我が国は、出生率の低下を背景とした、世界でも類を見ない「人口減少」や頻発する激甚化した災害がもたらす「災害列島」という二つの国難に直面しています。

本県においても、「南海トラフ巨大地震」及び「中央構造線・活断層地震」をはじめとする様々な災害、老朽化するインフラ、地域社会の担い手不足という大きな課題は、県民の安全安心な暮らしを脅かす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の変異株への対応という、これまでに経験したことがない事態にも直面しています。

これらの課題に対処するため、あらゆる面からデジタル技術を活用した取組を進めていきます。

防災・減災面においては、被害情報のスムーズな収集・伝達・発信、現地職員や住民の位置情報等の即時把握による適切な災害対応を可能とするため、平時からの災害対策を実施し、インフラ面では各地のセンサーや個人のスマートデバイスから発信される様々な情報を収集し、AIで解析することによりインフラの老朽化や事故・災害による破損の状況などを迅速に把握し、被害を未然に防ぎます。

医療・介護・福祉面においては、ウェアラブル端末の利活用による健康状態の把握やAI解析による各人に最適な医療・福祉サービスの提供、子どもや高齢者の見守りなどに取り組み、県民の安全安心な暮らしをしなやかに守り抜く社会を目指します。

(2) 全ての人に優しく、スマートで持続可能な社会（SDGsの実現）

本県を取り巻く環境は少子高齢化、過疎化、単身世帯や核家族世帯の増加、国際化の急速な進展など、大きく変化しています。

このような中、誰一人取り残さず、全ての人々が豊かで安心できる暮らしを送るためには、デジタル技

術が不可欠です。

行政面では、単一的ではなく、一人ひとりのニーズに対応し、県民から見て、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービスに向けて、デジタルを前提とした次の時代の新たな社会基盤を構築するという「Digitalization(デジタルイゼーション)」の観点から、様々な取組を行っていきます。

また地域の公共交通と物流にデジタル技術を活用することで、MaaS(Mobility as a Service)や自動走行の実装などを可能とするとともに、環境面にも配慮し、エネルギー利用効率の改善を図るなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進することによって、全ての人に優しく、スマートで持続可能な社会を目指します。

(3) 新たな価値が創造され、豊かさを実感できる社会

本県では、全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した情報通信関連企業やサテライトオフィスの集積、6次産業化のさらなる推進、時間や場所に縛られないテレワークの拡大、ワーケーションの発信など全国モデルとなる各種施策に取り組み、地域の情報化を着実に進めてきたところです。

これらの取組を一層、加速させることにより新たなビジネスや雇用が創出され、地域の若者がビジネスマインドを身につけられる環境が整うことで、夢を持てる地域づくりを推進します。

一方で、外部に目を向ければ、電子決済の普及によるキャッシュレス社会の進展、シェアリングサービスの展開、5Gの開始などの新サービスが創出され、国内外で既存の概念を覆す社会環境の変化が起こり、これまでの常識が通用しない「未知の世界」が広がっています。

この「未知の世界」を切り拓くため、産学官連携によるオープンイノベーションやものづくり、スマート農林水産業の推進、本県の地域資源を活かした、にぎわいづくりや魅力発信など様々な分野でデジタル技術を活用して、人・モノ・情報をつなげることにより、新たな価値が生み出される社会を目指します。

(4) 人材を育み、誰もが輝く自己実現可能な社会

近年、スマートフォンやタブレットなどの急速な普及により、膨大な情報にアクセスし、様々なサービスを簡単に利用できるようになりました。

しかし、この中にはフェイクニュースと呼ばれる真実ではないものや、誹謗中傷など人権侵害につながる書込が含まれていたり、サービスを利用する中でのトラブルが発生していることも事実です。

このため、県民一人ひとりが豊かで生きがいをもって過ごしていくためには、機器の操作方法やサービスの利用方法を学ぶことはもとより、情報を取捨選択したり、インターネット上でのルールやマナーを身につけ、リテラシーを向上させる必要があります。

本県では、学校教育から現役世代を対象としたリカレント教育、シニア世代への各種講座の開催を通じた学びの機会の提供などを通じて、インクルーシブなデジタル社会を実現し、リテラシー向上の機会の充実を図っていきます。

また、変化が激しいデジタル経済の中で新しい価値を生み出す人材を育むため、デジタル技術を最大限に活用し教育環境の充実を図ることで、デジタル人材の育成支援を行い、自己実現可能な社会を目指します。

3 プランの構成

このプランは、推進期間である5年間で目指すべき社会と、その実現に向けた重点戦略を示す「ビジョン編（本誌）」と、各重点戦略の実現に向けた施策を具体的に示した「プロジェクト編（別冊）」で構成します。

4 プランの体系図



IV 重点分野及び取組

1 安全安心な暮らしをしなやかに守り抜く社会

(1) 防災力の向上・着実なインフラ整備

本県では「南海トラフ巨大地震」及び「中央構造線・活断層地震」という二つの巨大地震やゲリラ豪雨、大型化する台風の襲来への対策が急務となっています。

少子高齢化、過疎化、人口減少により地域社会の担い手が不足する中、十分な防災・減災対策を施すには情報の把握と活用が重要であり、災害予防、応急対策から復旧・復興の各フェーズにおける情報の収集・発信・共有の手段として、デジタル技術の活用が必要です。

また、県民の安全安心な暮らしを守るため、道路などのインフラの着実な整備・維持管理が求められており、業務の高度化・効率化とともに現場の安全性や生産性の向上のため、建設分野におけるデジタル技術の導入を進めます。

① 平時からのシームレスな災害情報の共有

災害の軽減を図るためには、地域住民、様々な団体との課題共有や解決に向けた平時からの準備・実践である「事前復興」を継続的に推進するとともに、避難情報などの防災情報がきめ細やかに、リアルタイムに県民に届くことが必要です。

事前復興の面では、デジタル技術を活用したシミュレーションや避難訓練を行い、情報伝達については、防災関係機関が被災状況等の情報を共有できる「災害時情報共有システム」を活用し、収集された各種防災情報等を GIS（地理情報システム）により情報を可視化し、「総合地図提供システム」、「安心とくしま HP」や「L アラート」を用いて、県民へ各種情報を発信するとともに、安否確認サービス「すだちくんメール」の登録者拡大に努めます。また、地震・津波による「死者ゼロ」を目指すため、「防災 V R 動画」を活用し、地域住民が主体となり「災害時の備え」と「発災時の行動」をまとめる「地区防災計画」の策定を支援するとともに、避難所の機能強化や生活環境（QOL）の向上等を推進するため、マイナンバーカードをはじめ「デジタル技術」を活用した「避難所運営モデル」について検証し、市町村に横展開します。

また、防災拠点への公衆無線 LAN アクセスポイントの設置や雨量、河川水位、潮位、ダム情報などの各種防災関連情報を提供するシステムを整備することにより、災害時に必要となる情報が届く環境を構築します。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「とくしまコロナお知らせシステム」や、国の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の利用拡大を図るほか、自動検温システムの活用や「徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト」を活用した情報発信を行うなど、迅速・正確な情報収集・発信が可能となる取組を進めます。

加えて、消防団員証へのマイナンバーカード導入や消防団活動への自治体ポイント付与など、消防団を支援する仕組みを構築するとともに、被災者の一刻も早い生活再建の一助となるよう、被災後の各種業務を支援するシステムの導入や被災者支援手続のオンライン化について市町村と連携しながら、推進していきます。

【推進項目】

- ◆ AI を活用した津波避難シミュレーションや IoT ネットワークを活用した避難訓練などを推進する。
- ◆ 災害時情報共有システムの利用機関数、「すだちくんメール」の利用者拡大に努める。
- ◆ 各種防災情報等を「総合地図提供システム」等を用いて、県民に広く情報提供を行う。
- ◆ 防災拠点等への公衆無線 LAN アクセスポイントの設置を推進するとともに、観光・防災情報の発信を行うことで、平時から使いやすいものにしていく。
- ◆ 事前復興、防災、減災の分野において、マイナンバーカードの利活用を推進する。
- ◆ 消防団のネットワークによる SNS、AI 等を活用した情報収集・共有体制について検証する。
- ◆ 土砂災害防止のために IoT 雨量計を設置し、地域住民や市町村に情報を提供する。
- ◆ 被災者支援業務のシステム化を推進する。
など

② インフラ管理・建設現場におけるデジタル技術の活用推進

本県の橋梁、トンネルなどの道路インフラの多くは、高度経済成長期に整備され、建設後 50 年を超える高齢化したインフラの割合は、今後 20 年間で全橋梁の約 8 割、全トンネルの約 6 割に増加します。

このような中、様々な自然災害から県民を守り、豊かな暮らしを実現するためには、計画的な点検、整備が必要となります。

既存インフラについては、IoT、AI 等の先端技術を積極的に活用した高度なインフラ管理手法の導入により、長寿命化計画等に基づく効率的・効果的なインフラの維持管理を進めます。

建設現場においては、ドローンや先端測量機器、ICT 建設機械の導入や作業の自動制御など、建設プロセスにデジタル技術を活用する i-Construction を推進し、飛躍的な生産性向上を図るとともに、若者や女性技術者をはじめ多様な担い手が活躍できる環境づくりに取り組みます。

【推進項目】

- ◆ ドローンを活用した発電所等の高所・危険箇所の施設点検を行うとともに、ドローン操縦者の育成を図る。
- ◆ 建設業において、IoT を活用した施工管理を実施する工事等を試行し、効果を検証する。
- ◆ IoT、ビッグデータ及び AI 等の先端技術を活用し、設備の故障を事前に検知する AI 異常予知システムを導入した効果を検証し、水力発電所の業務効率化や他設備への導入拡大を検討する。
- ◆ 橋梁やトンネル点検等に AI を活用し、点検業務の効率化・省力化を推進する。
- ◆ 「DX・i-Construction」の普及・拡大に向けたロードマップを策定し、トップセミナーや体験ツアーの開催、「ICT アドバイザー」の公募・マッチング等により、インフラ分野における DX を推進する。
など

(2) 医療・福祉体制の充実

本県においては、急速な少子高齢化、高齢者世帯や一人暮らし世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化等、地域を取り巻く状況は大きく変化し、生活していく上で生じる課題は、病気、介護、子育て等、全般におよび、複雑化・多様化しています。

医療・福祉の需要は増大する一方で、地域や特定の診療科における医師の偏在や人手不足が問題となっていることから、県内各地域において、県民ニーズに即した適切なサービスが提供されるよう、医療・福祉の提供体制の充実・高度化を図る必要があります。

また、糖尿病死亡率が高止まりしていることから、生活習慣病予防をはじめとする健康づくりの取組を効率的・効果的に実施することも重要となります。

これらの課題を解決するため、デジタル技術を活用し、誰もが必要な情報を入手したり、個人や適切な支援機関とつながることで、安全安心な暮らしを送ることができる社会の実現に向けた取組を進めていきます。

① 誰もが安心して利用できる、医療・福祉サービスの提供

本県では医療施設に従事する医師の 77.7%が東部圏域に集中しており、外科と産科・産婦人科で医師数が減少する等、医師の「地域偏在」や「診療科偏在」が顕著な状況となっています。

このため地域医療連携体制の構築に向けて、医療機関や介護施設の間で診療情報の共有を行う「阿波あいネット」の普及や離島・へき地における医療提供体制の充実に向けた、県立病院間での遠隔医療や総合看護学校における遠隔授業の実施など、全国初の「8 Kスーパーハイビジョン手術映像共有実証」で得られた知見を生かし、5G を用いた「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進するとともに、「徳島医療コンソーシアム」への 5G 遠隔医療の拡大を図ります。

また、医療ビッグデータや官民データの活用によるエビデンスに基づく効果的な医療の促進、各個人に見合った健康・予防サービスの提供及びジェネリック医薬品の使用状況や活用に関する情報を

医療機関へ提供することによりジェネリック医薬品の使用促進を図ります。

さらに「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」への、多言語に対応したタブレット端末等の配備やスマホアプリを活用した健康づくりのサポート、とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」の普及を推進します。

介護現場においては、サービス利用者の情報共有や見守り、事務作業などの省力化・効率化のためにデジタル技術や介護ロボットの導入、これらを活用できる人材育成を推進することで、多様なニーズに対応し、子供から高齢者まで誰もが安心して暮らせる社会の実現につなげます。

誰もが住み慣れた地域で生活が継続できるよう、デジタル技術を活用して、分野別の制度や携わる「ひと」と「資源」をつなぎ、分野横断的な支援体制の構築を図るとともに、高齢者の見守りや健康増進・疾病予防等に向けたデジタル活用の促進、SNSを活用した相談窓口の拡充や医療・福祉の様々な分野における、情報連携の強化等に取り組みます。

【推進項目】

- ◆ 地域医療情報連携ネットワーク「阿波あいネット」の機能拡充を支援する。
- ◆ 徳島医療コンソーシアム参加医療機関等において、5Gを活用した4K高精細映像・画像の伝送による病院間リアルタイム遠隔医療を推進する。
- ◆ 保険者と連携し、医療ビッグデータ等に基づくジェネリック医薬品の使用状況や活用に関する情報を医療機関に提供し、使用を働きかける。
- ◆ 翻訳機（タブレット端末等）の配備への支援や外国人患者受入医療機関リストを多言語で作成し、県ホームページにおいて公開する。
- ◆ 「健康ポイントアプリ」を活用した県民主体の健康づくり運動を推進する。
- ◆ 遠隔操作が可能なコミュニケーションロボットを貸与し、「移動制約」の克服を支援することで、運動機能低下を伴う難病患者の社会参加を促進する。
- ◆ 介護現場への介護ロボットの導入を加速化する。
- ◆ 民間事業者等と連携し、高齢者見守りサービスの普及を推進する。
など

2 全ての人に優しく、スマートで持続可能な社会（SDGs の推進）

(1) 利便性の高い行政サービスの実施

近年では、スマートフォンやタブレット等のデバイスが普及し、行政サービスへのアクセス手段が多様化しています。

こうした中、利便性の高い行政サービスを提供するためには、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの利活用等を通じて住民サービスを向上していく必要があります。

また、財政状況が厳しさを増す中で、投資コストの削減を行うとともに、ICT ガバナンス体制の強化と人材育成を図り、高度かつ複雑化する情報システムの構築・運用を行い、全体最適化や行政の効率化を実現しなければなりません。

さらに本県では、マイナンバー等の個人情報を取り扱うことから、ランサムウェア（身代金要求型ウイルス）をはじめとしたサイバー空間における様々な脅威への対応として、情報セキュリティの強化や業務継続性の確保が求められており、情報セキュリティにおける人的・物理的・技術的な側面からの一層の強化が必要となります。

以上のような課題に対応するため、本県では以下の取組を推進します。

① デジタル技術を活用した、行政サービスの向上

国において、令和元年5月に「デジタル手続法」が成立し、「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」という、デジタル化の基本原則が示されましたが、新型コロナウイルス感染症への対応において、多くの課題が明らかとなりました。

これを受けて、令和3年9月には、「デジタル庁」が創設され、「脱押印」をはじめとする、これまでの業務の抜本的な見直しや、行政手続のオンライン化の推進、デジタル社会のパスポートたる「マイナンバーカード」の普及促進など、行政のDXが加速化しています。このため、本県においては、行政手続の幅広いデジタル活用をさらに推進するため、行政手続の棚卸しにより、庁内の情報連携等により環境が整ったものから随時オンライン化を行うとともに、行政データの棚卸し及びニーズの掘り起こしによるオープンデータの質的・量的拡大により、行政における業務改革及びコストの削減等を図ります。

また、県民の利便性向上を図るため、子育て・介護や引越等、市町村における行政手続のオンライン化、ワンストップ化を推進します。

また、産学官が連携して、ビッグデータや統計データを分析し、エビデンスをベースとした政策立案（EBPM）につなげることによって、効果的・効率的な行政運営を推進します。

マイナンバー制度については、県民サービス向上のため、国の取組や先端事例等について市町村と情報共有を図り、活用分野の検討を行うとともに、マイナンバーを活用した情報連携については、連携事務の拡充など、制度の円滑な運用及びセキュリティ確保に取り組めます。

特に、マイナンバーカードについては、国において、令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡ること

を目指し、健康保険証としての利用の推進や運転免許証との一体化、マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載など、利活用の拡大を通じた普及促進を図っています。

このため、本県においても、国のマイナポイントに呼応した「徳島県版プレミアムポイント」や、市町村と連携した「出張申請サポート」などの実施を通じ、県内におけるマイナンバーカードの普及促進を図ります。

さらに、本県に関する様々な問い合わせに自動回答する「とくしま丸ごと AI コンシェルジュ」の提供により、行政サービスの利便性を向上させていきます。

【推進項目】

- ◆ 電子化可能な手続を掘り起こし、オンライン化を拡大していく。
- ◆ 「デジタル庁」の創設など、国の施策の動向を注視しながら、市町村と連携してマイナンバーカードの利活用分野を拡大していく。
- ◆ 国のマイナポイントに呼応した「徳島県版プレミアムポイント」や、市町村と連携した「出張申請サポート」などの実施を通じ、マイナンバーカードの普及促進を図る。
- ◆ 「とくしま丸ごと AI コンシェルジュ」を提供し、様々な問い合わせへの自動回答を行う。
- ◆ 行政データのオープン化に向けて市町村に対する支援を行い、データ活用を促進する。
- ◆ 行政手続の棚卸しにより、オンライン利用手続数及びオンライン利用件数の拡大を図る。
- ◆ 市町村における行政手続のオンライン化、ワンストップ化を推進する。
産学官が連携して、各種データを分析し、エビデンスをベースとした政策立案（EBPM）につなげる。など

② 豊かな暮らしにつながる行政のデジタル化

近年の急速なデジタル技術の進展により、県民のライフスタイルや本県を取り巻く環境も、めまぐるしく変化しています。

これにスピード感を持って対応していくためには、デジタル技術を活用した行政の効率化を推進する必要があります。

このため、本県が保有する情報システムについては、AI やロボティクスなどを積極的に導入し、標準化・共通化を図ることで「スマート自治体」に転換し、持続可能な行政サービスを提供します。また、令和 3 年 5 月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」では、地方公共団体の基幹業務システムについて、標準化基準への適合と、国が整備する共通基盤である「ガバメントクラウド」の活用を図ることが求められています。

このため、主な基幹業務を担う市町村において、業務改革（BPR）の徹底を前提としたシステムの標準化・共通化が着実に進むよう、必要な支援を行います。

さらに、本県では、多くのシステムやネットワークを運用しており、様々な重要情報を保有していますが、近年、頻発するサイバー攻撃による脅威や個人情報漏えいのリスクもあります。

情報セキュリティへの対応については、サイバーセキュリティを取り巻く環境の変化に対応しつつ、

職員に対する情報セキュリティ研修の実施や、市町村との情報共有等を通じた意識啓発、県と市町村において自治体情報セキュリティクラウドを運用するなど、人的・物理的・技術的な側面からの一層の強化に努めます。

加えて、「WITH・コロナ時代」の「新たな日常（ニューノーマル）」を構築するため、多様な業務内容や勤務形態への対応、働き方改革の観点から、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を実現させるデジタル技術の活用が求められています。

このため、セキュリティを十分確保しつつ自宅から庁内システムにつなぎ、業務に従事するテレワークを推進し、ローカル 5G を活用したモバイルワークやオフィスのフリーアドレス化などにより、職員が最適な形で業務を行えるようにするとともに、ウェブ会議やオンライン研修の積極的な実施、電子決裁の推進、RPA の活用推進に取り組みます。

また、デジタル技術を活用した質の高い行政サービスを創出するため、県庁業務を大幅に見直し、利用者目線に立ったシステムの全体最適化や業務改善に取り組み、県庁の「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を具現化します。

さらに、南海トラフ巨大地震への対策として、行政分野における災害時の業務継続性の確保が求められていることから、情報通信基盤及び情報システムの運用継続に係る事前対策に取り組みます。

「ポストコロナ新時代」の持続可能な社会の構築に向けては、SDGs のさらなる共有と県民や企業等の主体的な取組の輪を広げるとともに、デジタル社会の進展や SDGs の実現を見据え、より多様化が進む消費者問題に迅速に対応します。

【推進項目】

- ◆ 情報セキュリティに関する研修や自治体情報セキュリティクラウドの運用を行う。
- ◆ 4K・360 度 VR 配信会議システムを導入し、ローカル 5G 環境を活用した臨場感のあるライブ会議等、5G の活用事例や体感機会の創出を図る。
- ◆ 万代庁舎をはじめ県内各所においてローカル 5G 環境を整備する。
- ◆ ペーパーレス化・業務の効率化・文書管理の適正化を実現する「電子決裁」やペーパーレス会議の推進により、「スマート県庁」を実現する。
- ◆ RPA の利用部署や適用業務の拡大、専門的人材の育成等に取り組むとともに、AI-OCR の本格導入を図る。
- ◆ 自宅から庁内システムにつなぎ、業務に従事するテレワークを推進する。
- ◆ 税外収入について、コンビニ収納、スマホ決済、ペイジー収納など多様な収納手段の拡大を図る。
- ◆ 市町村の基幹系業務システムについて、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行を推進する。
- ◆ 「徳島版 SDGs 実装」に向け、個人、企業等の多様な主体が一体となって取り組む体制を構築し、SDGs に取り組む企業等を支援する。
- ◆ デジタル教材を活用した全世代への消費者教育や、エシカル消費などを推進する。
など

(2) スマートな環境対策

近年、地球温暖化が進行する中、2015年12月に「今世紀後半に温室効果ガス排出の実質ゼロ」を目指す「パリ協定」が採択されるとともに、国においては、2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年・カーボンニュートラル」を目指すことが宣言され、2021年4月には、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すことが表明されました。

こうした環境情勢の中、本県では、2021年12月に「徳島県版・脱炭素ロードマップ」を策定し、2030年度の目標達成に向け、デジタル技術を用いた高度なエネルギーマネジメントの推進など「グリーン」と「デジタル」双方の相乗効果を発揮することで、SDGsに即した取組を進めていきます。

① 環境に優しい循環型社会の実現

本県では、地球規模での気候変動対策を牽引するため「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」という目標を掲げ、様々な取組を行っていますが、デジタル技術の活用により、これらをさらに加速させる必要があります。

「快適な室内空間」と「創エネと省エネでエネルギー消費量の正味ゼロ」を同時に実現するZEB・ZEHの普及を推進します。

また、「災害に強い」自然エネルギーの特性を活かした「自立・分散型電源」の導入を進め、AIやIoTで電力変動に対応できる柔軟なエネルギーシステムを確立するツールとしてHEMSを含む蓄電池システムの設置を促進することで、SDGsや「脱炭素社会」の実現に向けて取り組みます。

【推進項目】

- ◆ 産学民官金による「自然エネルギー活用プロジェクトチーム」により自然エネルギーの導入を促進する。
- ◆ オフィスや家庭へのZEB・ZEH等の導入を支援する。
- ◆ 事業用発電設備を地域の非常用電源として活用するとともに避難施設等に太陽光発電設備や蓄電池を設置するなど「自立・分散型電源」の導入を促進する。
など

(3) モビリティの向上

本県では全国平均を上回る速度で人口減少や高齢化が進行し、公共交通を取り巻く環境はさらに厳しさを増す中、運転免許返納後の高齢者や学生など自動車を運転できない方々の移動手段の確保や訪日外国人旅行者などの二次交通手段として、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの構築が求められています。

またデジタル技術を用いて、交通事故の防止や渋滞の緩和など交通移動分野における安全安心

を実現していきます。

① 利用しやすい交通インフラの構築

全ての人に優しく、ニーズに即したモビリティサービスを提供するため、5G を活用した無線システムと各種センサー・IoT 機器を合わせたネットワークの官民連携による展開、自動運転の社会実装に向けた国施策との連携により、自動運転の実用化に取り組むことで、モビリティの分野に新しい価値を創出し、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進します。

これにより交通事故の削減や地域における移動弱者の減少、安全安心な自動運転社会の実現につながられるほか、人手不足に直面する物流現場の効率化や働き方改革にも寄与できます。

また、多様な交通資源によるモーダルミックスを実現するため、各事業者ごとに提供されている時刻表や路線情報をオープンデータ化し、路線情報の検索サイトなどで利用者が容易に情報を得られるよう利便性の向上を図るとともに、IoT、AI などのデジタル技術を活用した配車システムを実装し、各交通機関と連携することで、出発地から目的地までを「つなぐシステム」（MaaS）を構築し、効率的な乗り継ぎを可能とします。

【推進項目】

- ◆ バスの時刻表や路線情報をオープンデータ化する。
- ◆ IoT、AI を活用した、利用者の需要に応じて乗合車両等を効率的に運行させる配車システムを実装する。
- ◆ 交通シミュレータを用いて、交通量の変化を予測し、渋滞緩和に効果的な交通対策を実施する。
- ◆ 道路工事規制情報のオープンデータの利用を促進する。
- ◆ 自動運転に必要なデータのダイナミック・マップへの活用方法についての国の検討結果等を踏まえ、自動運転の社会実装のに向けた取組を国の施策と連携して推進する。
など

3 新たな価値が創造され、豊かさを実感できる社会

(1) 人と企業が集まる地域づくり

本県は急速な少子高齢化や人口減少、産業構造の変化、地球規模での環境問題、災害対策などの多くの課題に直面していますが、全国屈指の「光ブロードバンド環境」があり、多くのデジタル人材を惹きつけ、「新たな価値」を創造・発信できる環境が整っています。

このような本県の強みを活かし、5G、IoT、ビッグデータ等の技術を活用することで、デジタル産業と観光・医療・教育・農商工等の他産業との連携を強化し、本県が抱える様々な課題の解決を図ります。

また、サテライトオフィス等の事業所開設や本社機能の移転を推進し、新たな雇用の場が創出され、若者が夢を持てる地域づくりを進めます。

① 地域の強みとデジタル技術を活用した、新サービスの創出

本県の光ブロードバンド環境や豊かな自然という強みを活かしたサテライトオフィスの進出への支援、市町村が整備するコワーキングスペースの高機能化や有効活用を通じて、人と企業の集積を図ります。

また、5G ネットワークの構築を推進し、4K・8K・VR などの大容量ネットワークを必要とするサービスを充実させるとともに、「4K・VR 徳島映画祭」を発展させた映像技術の複合イベントの開催や研究開発事業への助成メニューなどを通じて、地域経済の活性化につなげていきます。

さらに、「WITH・コロナ時代」のスマートライフを実践するため、テレワークやオンラインでの事業展開の推進、ウェブ会議の活用、マイナンバーカードを安全安心なデジタル社会の基盤として、地域のキャッシュレス化へ利活用することなど「新たな日常（ニューノーマル）」の実現に向けた取組を進めます。

加えて、国・地方公共団体及び事業者が保有する官民データを、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、機械判読に適したデータ形式で営利・非営利を問わず二次利用が可能な利用ルールの下で公開するオープンデータに取り組むことで、流通するデータを県民や事業者等が活用することによって、官民の枠を超えた多様な知識交流を触発し、官民協働の促進や地域課題の解決につなげるとともに、地域の産業構造や人口動態、人の流れなどのビッグデータを可視化するシステムである「リーサス（RESAS）」の活用を推進します。

また、行政の透明性・信頼性をさらに高めるとともに、広範な主体による公共データの編集・加工・分析や民間データとの組合せなどを通じて、創意工夫を活かした様々な新ビジネス・新サービスの創出につなげ、県民の利便性向上を目指すとともに、シェアリングエコノミーを推進することによって、散在する遊休資産や十分に活用されていない個人のスキル等を可視化し、その有効活用を推進します。

さらに、地域金融機関のフィンテックへの対応、国内外からの技術者の確保や人材育成、企業へのIoT、AI、ロボット技術の導入、県内高等教育機関との共同研究などをサポートするとともに、「赤

外]や「テラヘルツ」、「深紫外」等の目に見えない波長領域の光である「次世代光」を活用したデジタル技術の研究開発を中心とし、産学金官一体となって、「光関連産業の振興」と「光応用専門人材の育成」を推進します。

加えて、工場等における生産性の向上や作業負担の軽減など現場の課題解決を図り、産業の活性化に向けて、県内企業への 5G の実装を推進します。

さらには、公共データの民間開放を推進するため、オープンデータポータルサイトを運用します。

これらの取組により、デジタル技術と産業を一体化し、県民の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進します。

【推進項目】

- ◆ 「AI、IoT、5G、RPA、ロボット」の研究開発事業を対象とする助成メニューにより、関連企業の本県への誘致を推進する。
- ◆ 技術者の需要増加に対応するため、国内外からの人材確保を支援する。
- ◆ ものづくり企業における AI や 5G、ロボットなどの未来技術を活用した製品等開発を支援する。
- ◆ オール光型テラヘルツ通信など、「次世代光」を活用したデジタル技術の研究開発を推進する。
- ◆ とくしまDX推進センターを核として、DX人材の育成研修やコーディネーターによる伴走支援などにより、県内ものづくり企業のDX導入を推進する。
- ◆ 「Web」と「リアル」を融合させたハイブリッド型の「徳島ビジネスチャレンジメッセ」を開催し、県内企業のデジタル化を推進する。
- ◆ 産学官金言の連携による創業プラットフォームを活用し、人材育成からビジネス実装までを一体的に支援する。
- ◆ 「とくしまIoTプラットフォーム」の利活用や、「とくしまIoT等推進ネットワーク」の運営により地域IoTを実装する取組を推進する。
- ◆ 工業技術センターに「ローカル5G環境」を整備し、「5G技術活用支援拠点」として、県内企業への5G導入促進や技術支援に取り組む。
- ◆ 日本で唯一の4K・VRに特化した「4K・VR徳島映画祭」を発展させた映像技術の複合イベントの開催やコンテンツ人材育成事業の実施により、関連企業やクリエイターの集積を支援する。
- ◆ 本県公共データのオープンデータ化を推進するとともに、市町村との連携や県民からのアイデア取り入れなどにより、オープンデータポータルサイトのさらなる充実を図る。
- ◆ 県内企業が開発したOSS製品の利用促進、販路拡大を支援する。
- ◆ 地域経済分析システム「リーサス（RESAS）」の普及啓発・活用実践を推進する。
- ◆ 本県の強みを活かしたサテライトオフィスの進出への支援、コワーキングスペースの高機能化や有効活用を通じて、人と企業の集積を図る。
など

(2) 魅力ある農林水産業の実現

本県の農林水産業は、就業者の減少や高齢化による担い手不足、TPP11 や日 EU・EPA などの経済グローバル化の進展に伴う競争激化、消費者の食に対する安全安心を求める意識の高まりなどの様々な課題に直面しています。

このような状況を打破し、本県農林水産業の成長産業化を実現するためには、若者・女性などの多様な担い手の育成、定着や農林水産業の競争力強化を図る必要があります。

このため、ロボット、AI、IoT、5G 等のデジタル技術を活用した超省力、高品質化技術等の開発・普及、スマート農林水産業に取り組む人材の育成を推進します。

① スマート農林水産業の推進

本県農林水産業の競争力を強化し、成長産業化を実現するため、農林水産 3 分野のサイエンスゾーンを核として、高等教育機関や産業界と連携したオープンイノベーションを加速し、ロボット、AI、IoT、5G 等のデジタル技術を活用した超省力・高品質化及び熟練者の技や経験の見える化を可能とするスマート化技術の開発・実証を推進するとともに、スマート化技術を実践できる人材の育成に取り組みます。

【推進項目】

- ◆ 裸地や新植地に ICT を利用した囲いわな等を設置し、遠隔操作による効率的なシカ捕獲を行う。
- ◆ 農業生産において、IoT 等を活用した栽培管理技術を開発、普及し、省力化や生産性の向上を図る。
- ◆ 農林水産総合技術支援センターに開局したローカル 5G 基地局をフィールドとして、スマートグラスを活用した栽培技術の実習システム等を実証する。
- ◆ 「施設園芸アカデミー」において、施設園芸のスマート化技術を実践できる人材を育成する。
- ◆ 森林資源情報や土地の境界情報などの既存データの 3D 化を推進し、路網計画や施業計画策定の省力化を図る。
- ◆ センサーデータの共有・活用による効果的なシカ食害対策等の「スマート林業」を推進する。
- ◆ IoT を活用し、漁場の水温、塩分等のデータを漁業者にリアルタイムで提供する体制を順次整備し、操業の効率化を図る。
- ◆ AI を活用したベテラン漁業者の「匠の技」を共有するため、「漁海況予測システム」の構築に取り組む。
など

(3) 観光誘客による地域経済の活性化

観光は、「地方創生」への切り札、成長戦略の柱として、国と地方が一丸となって、日本人国内旅行の振興に加え、近年、世界的にも著しい成長分野であるインバウンドに対応した施策を積極的

に展開し、訪日外国人旅行者の大幅な増加など観光需要が大きく高まっており、地域経済の牽引役として期待されています。

本県では、全国屈指の「光ブロードバンド環境」を活かし、4K 動画や VR などデジタル技術を用いた効果的な情報発信や受入環境の整備、新たな観光コンテンツの充実などに取り組み、観光誘客による地域経済の活性化を図ります。

しかしながら、令和 2 年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、観光需要は大きく減少しており、再び観光を成長軌道に乗せるためには、新たな生活様式に沿った旅行スタイルに対応しつつ、知恵と工夫を凝らしながら、観光誘客を推進することが求められています。

① デジタル技術を活用した、魅力発信とにぎわいづくり

2025 年大阪・関西万博に向け、デジタルチャンネル（ウェブサイト、各種 SNS）から得られた情報・分析結果をもとに戦略的な観光プロモーションを行う「デジタルマーケティング」を推進するとともに、多様化するユーザーのニーズに対応するため、観光情報サイト「阿波ナビ」の情報発信機能について充実強化を図ります。また、本県が世界に誇る伝統芸能「阿波おどり」や「マチ★アソビ」、「とくしまマラソン」等の徳島ならではのイベントをはじめ、「ラフティング」や「サーフィン」等の豊かな自然を活かしたアクティビティなど魅力的な観光コンテンツを V R 動画などを用いて効果的に情報発信します。

また、地域活性化に向けて「イベントをリスタート」するためオフラインとオンラインを組み合わせた様々なイベントの在り方を検討し、ニューノーマルにも対応したイベントモデルを創出していきます。

さらに、公衆無線 LAN の利便性向上や多言語音声翻訳アプリの利活用促進などに取り組み、観光客の受入環境を整備します。

加えて「文化の森総合公園」において、デジタルアーカイブの構築を推進し、各館に所蔵されている貴重資料への閲覧機会を増やします。

【推進項目】

- ◆ 2025 年大阪・関西万博に向け、デジタルマーケティングによる誘客促進を図るとともに、本県の観光情報を徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」などでタイムリーに発信する。
- ◆ オフラインとオンラインを組み合わせ、ニューノーマルにも対応したイベントを創出する。
- ◆ 「だれでも」「無料で」「簡単に」利用できる公衆無線 LAN サービスを提供する。
- ◆ 多言語音声翻訳アプリ「Voice Tra」の観光事業者への普及を図る。
- ◆ 文化の森総合公園において、高精細画像（4K など）や VR、ハンズオン等の手法を新たに取り入れた「新未来型展示」への再構築を行う。
など

② 「e スポーツ」による、にぎわいと交流機会の創出

競技人口が全世界で 1 億人を超える「e スポーツ」は、年齢、性別、国籍、障がいの有無に関わ

らず、誰もが参加できることから、「にぎわいの創出」や「ダイバーシティ社会」の実現に大きな可能性を秘めています。

本県では、全国屈指の光ブロードバンド環境が整備され、未来技術の「社会実装フィールド」である「徳島ならではの強み」を最大限活用し、5Gを活用した遠隔対戦など、全国に先駆けた「eスポーツ」イベントの展開により、「eスポーツの聖地・徳島」の創生に向けた取組を推進します。

また、「eスポーツ」は、ネットによる対戦も可能であることから、「オンライン大会」として開催し、その模様をユーチューブで生配信するなど、「WITH・コロナ時代」に相応しい手法も取り入れ、にぎわいの創出を図ります。

加えて、「eスポーツ」を核とした、障がい者間及び障がいのある人とない人との交流機会の創出により、障がい者の自己実現や社会参加、障がい者理解を促進し、誰一人取り残さない、インクルーシブなデジタル社会の構築につなげていきます。

【推進項目】

- ◆ オンラインの活用も含め、先駆的な「eスポーツ」イベントの開催により、にぎわいを創出する。
- ◆ 「eスポーツ」を核として、様々な人々の交流機会を創出する。
など

4 人材を育み、誰もが輝く自己実現可能な社会

(1) 教育・人材育成

インターネットの普及、スマートフォン、タブレット端末の利用拡大により、時間や場所にとらわれず、様々な活動に参加することが可能となり、社会の情報化が急速に進展する中、誰もが輝き、生きがいを持って生活するためには、必要な情報を取捨選択できる ICT リテラシーを身につける必要があります。

この ICT リテラシーには、操作スキルのみならず、インターネットやデジタルデバイスの特性やルール・マナーを理解し、安全に利活用するスキルも含まれます。

学校教育においては、児童生徒の学習機会に不平等が生じないように、教育環境を整えた上で、デジタルデバイスを授業に積極的に活用することや、教員の指導力の向上、校務の効率化・高度化が求められています。

また「いつでも、どこでも、だれでも」自主的に学習ができる環境を提供することによって、社会人のリカレント教育を推進することや、情報関連産業の分野では、デジタル技術の急速な進化に対応できる実践的で多様な人材の育成が急務です。

さらに IoT デバイスが普及することで、ありとあらゆるモノ・コトがインターネットにつながっていく一方で、サイバー攻撃は巧妙化していることから、これに対応できる専門的な人材を育成しなければなりません。

① 学びを支えるデジタル技術の活用

今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でデジタル技術の活用が日常のものとなっていることから、児童生徒がインターネットやデジタルデバイスを適切・安全に使いこなすことができるよう ICT リテラシーを育成していくことが重要となります。

また「Society5.0 時代」においては、オンライン教育の充実が重要であることから、児童生徒の学習機会に不平等が生じることがないよう、平時・有事を問わないシームレスな学習環境の確保に向けて迅速に取り組みます。

さらに高速大容量の通信ネットワーク整備、電子黒板や教育クラウドサービスなどの EdTech の活用、STEAM 教育の機会創出など「徳島県 GIGA スクール構想」に基づく取組により全ての子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化された教育手法の確立や学校教育の充実を図るとともに教員研修等を通じた教員の指導力の向上に取り組むことで、教育現場における「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進します。

加えて、児童生徒 1 人 1 台端末の活用を進め、本県の強みである光ブロードバンド環境を活用し、遠隔授業の実施など、「WITH・コロナ時代」の「新たな日常（ニューノーマル）」を実現していきます。

様々な取組を行う一方で、教員の厳しい労働環境が問題となっていることから、統合型校務支援システムをはじめとしたデジタル技術の導入・運用を加速していくことで、授業準備や成績処理等の負担軽減を図るとともに、県と市町村等が連携した広域の「GIGAスクール運営支援センター」を設置し、サポート体制の強化を図ることで、学校における働き方改革にもつなげていきます。

県立テクノスクールにおいては、通信ネットワークを支える技術者を育成するほか、オンライン訓練環境やVRなどのデジタル技術を活用した訓練機器を整備し、安全で効果的な職業訓練を実施するとともに、最新技術にも対応できる技能者を養成します。

【推進項目】

- ◆ 「児童生徒1人1台端末」や「高速大容量の通信ネットワーク」の活用など、「徳島県GIGAスクール構想」の実現に向けた取組を推進する。
- ◆ 児童生徒1人1台端末の学校や家庭での活用を推進する。
- ◆ 県立高校・中学校・中等教育学校において普通教室に可動式常設電子黒板を設置し、全ての授業で生徒1人1台端末と連携させた、生徒の理解を深める授業を実践する。
- ◆ 徳島県立総合教育センターにおいて、高校情報の教員免許保有者等を対象とした研修を行う。
- ◆ 小学校段階でのプログラミング教育の実施に向けて教職員の指導力の向上を図る。
- ◆ モデル校において、児童生徒1人1台端末を活用して、学力学習状況等のデータを集約・分析・評価し、児童生徒の個別最適な学びによる学力向上を図る。
- ◆ 中央テクノスクールにおいて、令和2年度に整備されたローカル5G環境を活用するとともに、電気環境システム科では、「第二級デジタル通信工事担任者」資格が訓練期間中に取得できる「認定養成課程」により、技能者の養成を推進する。
- ◆ テクノスクールにおいて、オンライン訓練やVR機器などのデジタル技術を活用した職業訓練を実施する。また、色彩技術・カーラッピング施工や自動車先進運転支援システムなど、最新のデジタル技術を身に付けた技能者を養成する。
- ◆ 教務系、保健、指導要録等の学籍、学校事務等の機能をあわせた、県内公立小中学校統一の統合型校務支援システムの活用を推進する。
など

② デジタル人材の育成支援

デジタル技術が急激に進歩し、様々なデバイスが生活のあらゆる場面に普及することで、デジタル技術との結びつきが強まった現代社会においては、これを身近な生活に役立てる能力や仕事に活用できるスキルを生涯にわたって培っていける機会の充実を図ることが重要であり、徳島大学においては、「徳島の文化を学ぶ」オンライン講演会が、ケーブルテレビや動画投稿サイトを活用して行われるなど、オンラインを活用した学びの場が広がっています。

また、時代を超えて普遍的に求められる論理的思考力や問題解決能力などを育むプログラミング教育を推進し、児童生徒が、それぞれの発達段階に応じた「情報モラル」を身につけ、情報やデータ

を適切に取扱うことができるよう、学校現場における教員の授業力向上を図ります。

さらにデジタル技術が発達した社会において、IoT、ビッグデータ、AI 等の先端技術を活用するためのスキルやマインドを持った人材や複雑・巧妙化するサイバー攻撃に対応できるセキュリティ人材を育成することが急務です。

実践的なデジタル人材を育成するため、「とくしま ICT バザール」や「とくしま DX フォーラム」を開催することにより、幅広い世代の人々が最新の技術や考え方に触れ合える場をつくとともに、「デジタルとくしま大賞」において、本県に在住、縁のあるクリエイターが制作した、優れた CG、実写映像、ゲームやアプリなどのデジタルコンテンツを募集し、表彰することで優秀な人材を発掘します。

また、サテライトオフィス誘致による企業や人材の集積、産学官連携による「とくしま OSS 普及協議会」の活動等も推進します。

【推進項目】

- ◆ 4K・VR やデジタルアートの活用、次代を担う人材の育成などの取組を推進する。
 - ◆ 企業などとタイアップし、子どもでも楽しめる体験型の学びの機会を創出する。
 - ◆ 幅広い世代が参加できる、バザール形式のイベントやセミナーを開催し、デジタル技術の利活用促進を図る。
 - ◆ OSS 開発技術者の育成支援や企業団体間の交流機会の拡大に取り組む。
 - ◆ 教育ビッグデータの分析・活用方法について研究し、児童生徒の学力や学習意欲、教員の指導力等の総合的な教育力の向上を図る。
- など

(2) デジタルインクルージョン

全国屈指の光ブロードバンド環境が整い、スマートフォンを始めとしたデジタル機器が普及した本県においては、年齢、障がいの有無、性別、国籍等にかかわらず、誰もがデジタル活用の利便性を享受し又は担い手となることができるインクルーシブな社会（誰一人取り残されないデジタル社会）を目指していく必要があります。

このため、デジタルに不慣れな高齢者や障がい者などが取り残されないことがないよう、企業や大学等のデジタル分野の関係者から広く協力を得て、その知見を積極的に取り入れながら、高度なスキルを有する「デジタル支援員」を育成するとともに、スキル習得による活躍へのきっかけ作りやデジタル技術に関する学び合いの場づくりを推進していきます。

① インクルーシブなデジタル社会の実現

全ての人々がデジタル技術の恩恵を享受し、豊かな人生を送ることができるようにするためには、身近で気軽に学べる環境が重要になります。

このため、デジタル分野や人材育成に知見を有する産学官の関係者が参画し、本県におけるデジ

タル人材育成の拠点となる「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」において、高齢者、障がい者等のデジタル活用支援や、中小企業における DX を支援する「デジタル支援員」の育成を行い、講習会の講師等として各地域に派遣します。

また、「徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)」においては、パソコンやタブレットの活用方法やデジタル技術について学べる講座など、生涯学習やライフステージに応じた、学びの場の情報をワンストップで提供することで、子どもから高齢者までの県民一人ひとりが生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推進しており、徳島県シルバー大学校・同大学院においても「Web 講座」が行われています。

さらに、地域であらゆる人が世代を超えてプログラミング、アプリ制作、ロボット操作等を楽しく学び合う中で、デジタル技術に関して知識・経験を共有できる「地域 ICT クラブ」の整備について検討していきます。

また、障がい者を対象とするデジタル機器・サービスのアクセシビリティ確保は、高齢者のフレイル対策、社会参加に資するのみならず、子どもも含む幅広い県民にも有益であり、新たなイノベーション創出や市場形成にもつながります。

このため、誰もがデジタル機器を用いて医療や防災分野をはじめとする様々なサービスにアクセスできるようにウェブアクセシビリティ確保に取り組みます。

また、全ての県民が、必要な情報やサービスを得られるようヒューマンインターフェースに十分配慮し、誰一人として不利益を被ることがないようにデジタルデバインド対策を推進するとともに、都市と地方との間に「デジタルサービス格差」が生じないよう、デジタル社会を支える基盤が「ユニバーサルサービス」に位置付けられ、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるよう、取り組んでいきます。

さらに、外出・環境変化への対応を最小限に抑えながら就労が可能となるテレワーク等の環境整備にも取り組むとともに、「新たな日常（ニューノーマル）」を構築する中で多様な交流の場を確保するためにオンラインシステムを活用したユニバーサルカフェの運営やワークショップの開催など、オンラインで交流できる環境づくりを支援していきます。

【推進項目】

- ◆ 「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」を拠点とし、高齢者、障がい者等のデジタル活用支援や、中小企業における DX を支援する「デジタル支援員」の育成を行い、講習会の講師等として派遣する。
- ◆ 徳島県立総合高等学校(まなびーあ徳島)において、学びの場の情報をワンストップで提供する。
- ◆ 県民や関係団体などの多様な主体と連携し、「地域 ICT クラブ」の取組を推進する。
- ◆ BCP（事業継続計画）対策の観点も含め、企業に対するテレワークの導入支援及び出前講座等を行うとともに、テレワーカー養成のための e ラーニングやスキルアップ研修等を実施する。
- ◆ ウェブアクセシビリティの確保と利便性向上に取り組み、誰もが県ホームページで提供される情報や機能を利用できる環境整備を推進する。
など

V 推進体制

1 推進体制及び進捗管理

(1) 推進体制

- ・デジタル社会推進本部

プランの方針(ビジョン) を決定し、ビジョンの達成状況をチェックする。

- ・e-とくしま推進会議

プランの方針や進捗に対し、専門的立場から意見・提言等を行う。

- ・(公財) e-とくしま推進財団

県(事務局)と連携し、ビジョンの達成に寄与するプロジェクトの推進と進捗管理を行う。

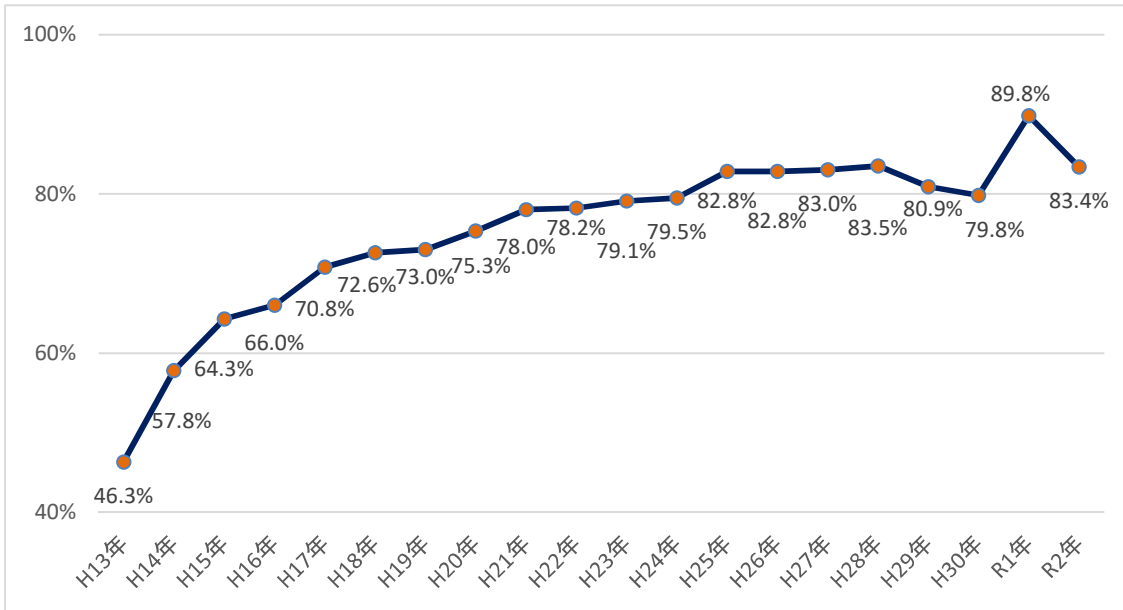
(2) 進捗管理

本プランに定めた重点戦略に沿って、年度ごとにプロジェクトを計画的に実施するとともに、本プランの進捗状況について適切な進行管理を行う。

デジタルとくしま推進プラン
(図表編・用語集)

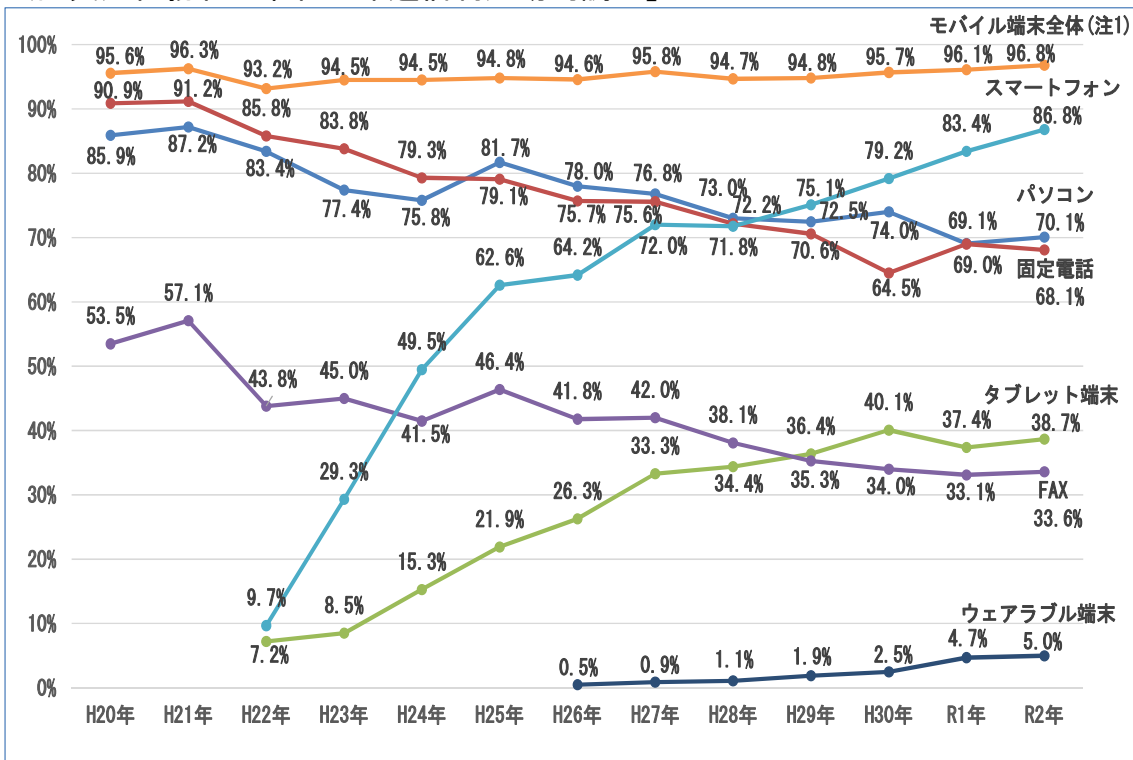
【図表1 インターネットの利用状況の推移（個人）】

（出典）総務省「令和2年通信利用動向調査」



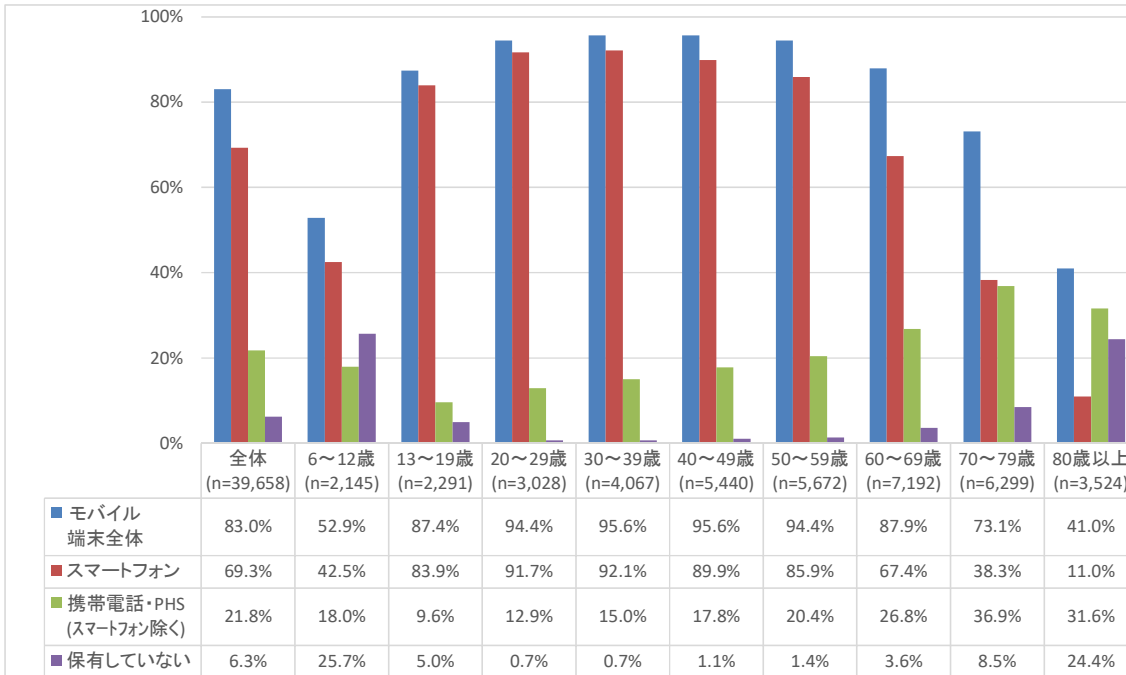
【図表2 情報通信機器の保有状況（世帯）】

（出典）総務省「令和2年通信利用動向調査」

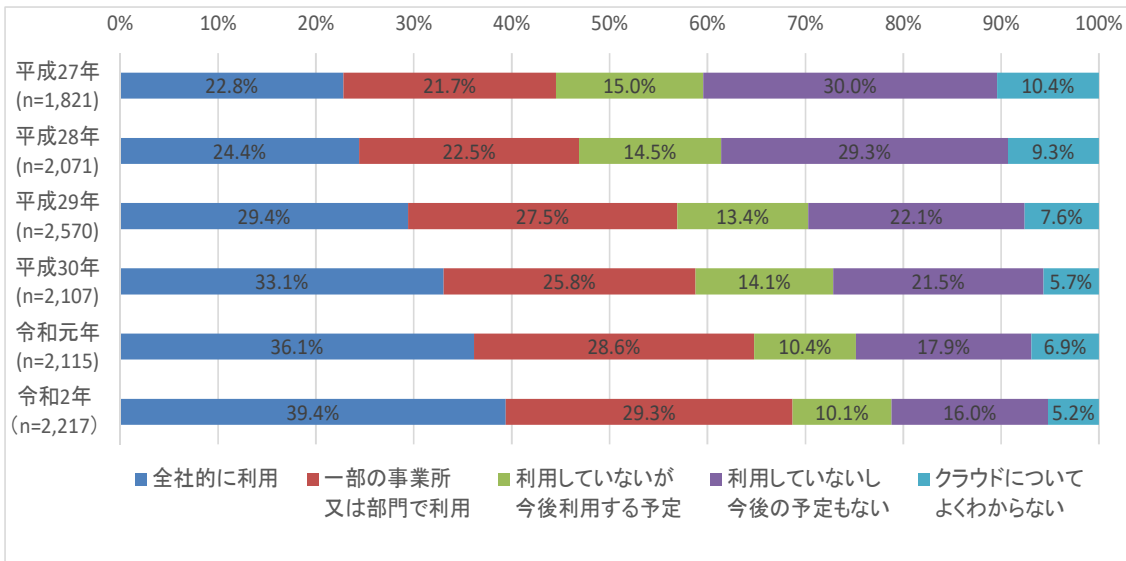


- (注) 1. 「モバイル端末」には携帯電話・PHSと、平成21年から平成24年までは携帯電話端末（PDA）、平成22年以降はスマートフォンを含む。
 2. 経年比較のため、この図表は無回答を含む形で集計。

【図表3 年齢階級別モバイル端末の保有状況（令和2年）】
 （出典）総務省「令和2年通信利用動向調査」

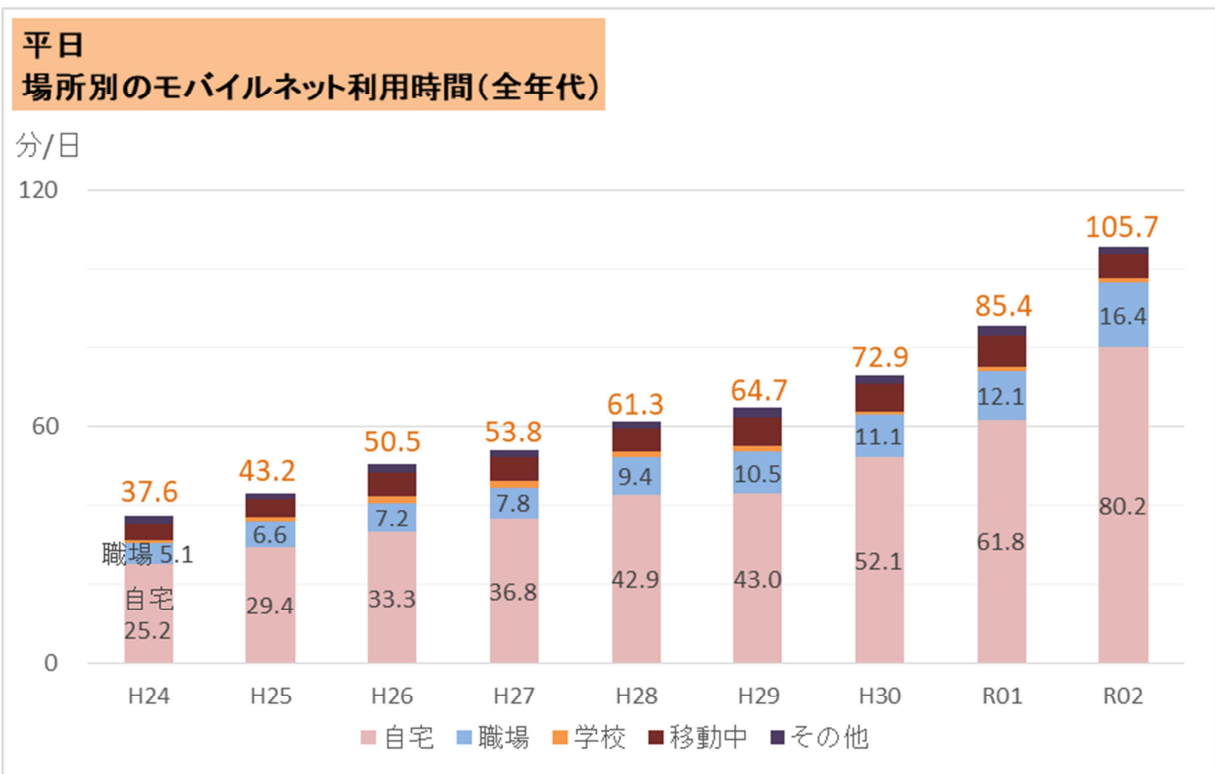
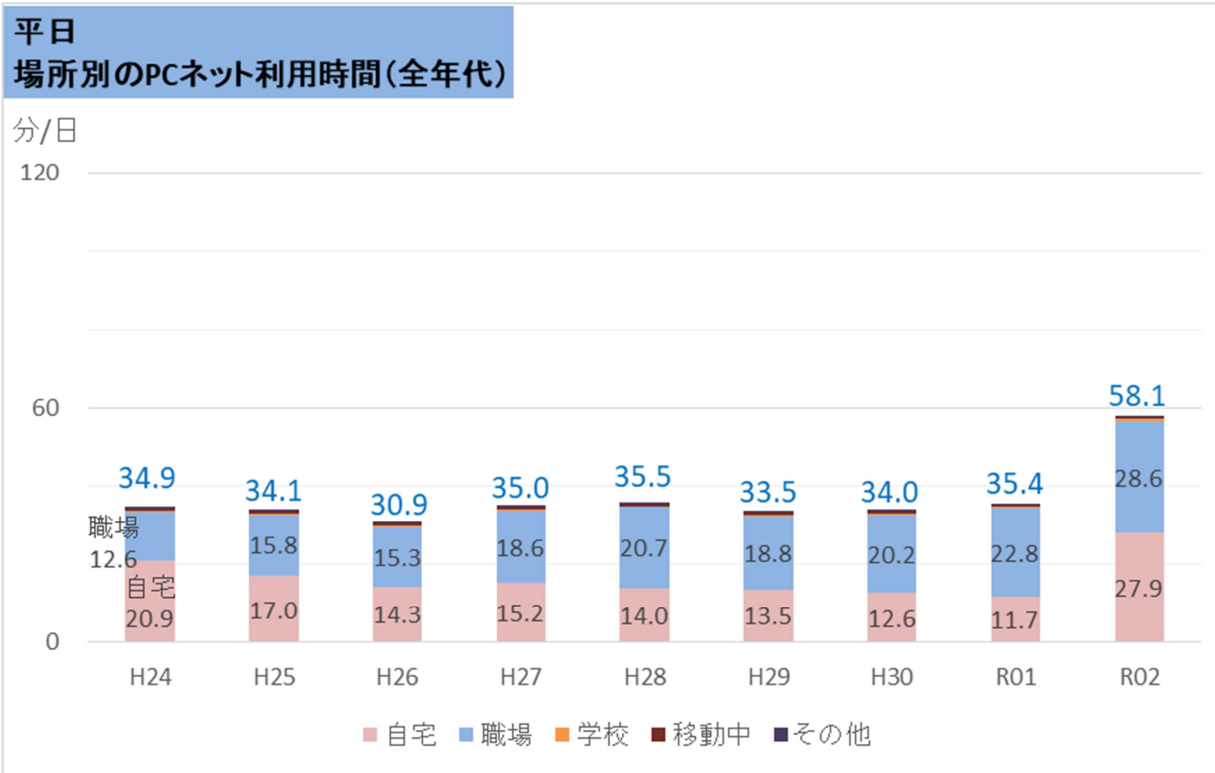


【図表4 クラウドサービスの利用状況の推移】
 （出典）総務省「令和2年通信利用動向調査」



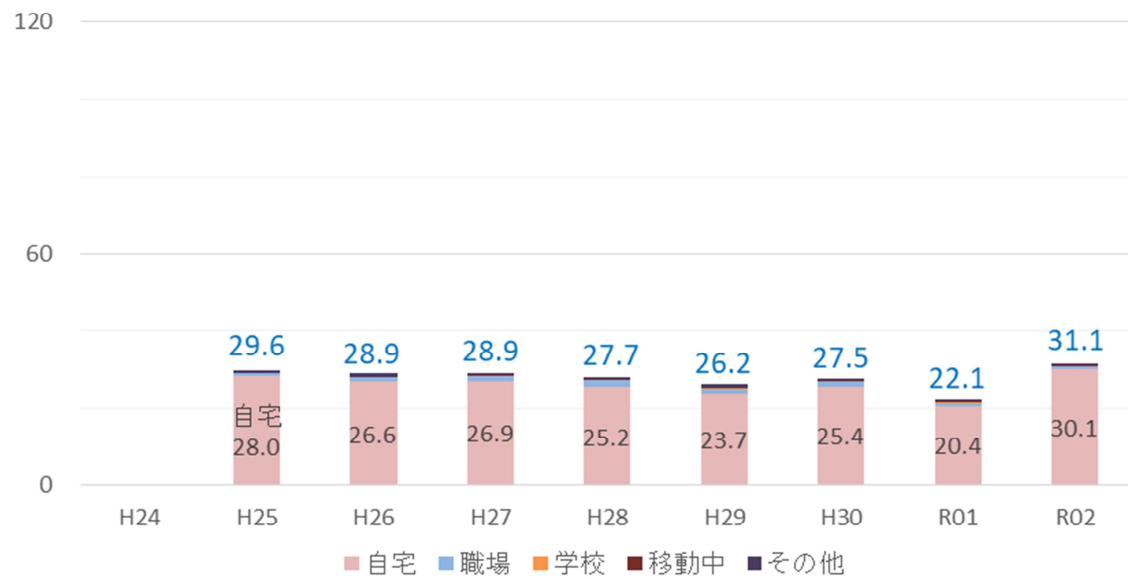
【図表5 (平日・休日) 主な機器によるインターネット平均利用時間及び所在場所類型ごとの内訳(全年代)】

(出典) 総務省「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」



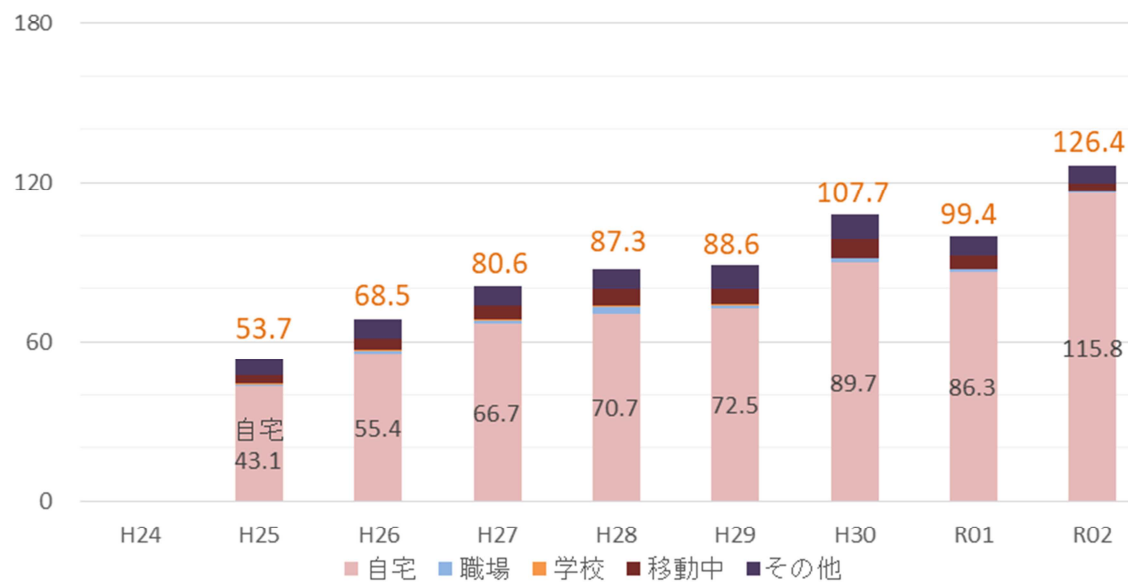
休日 場所別のPCネット利用時間(全年代)

分/日

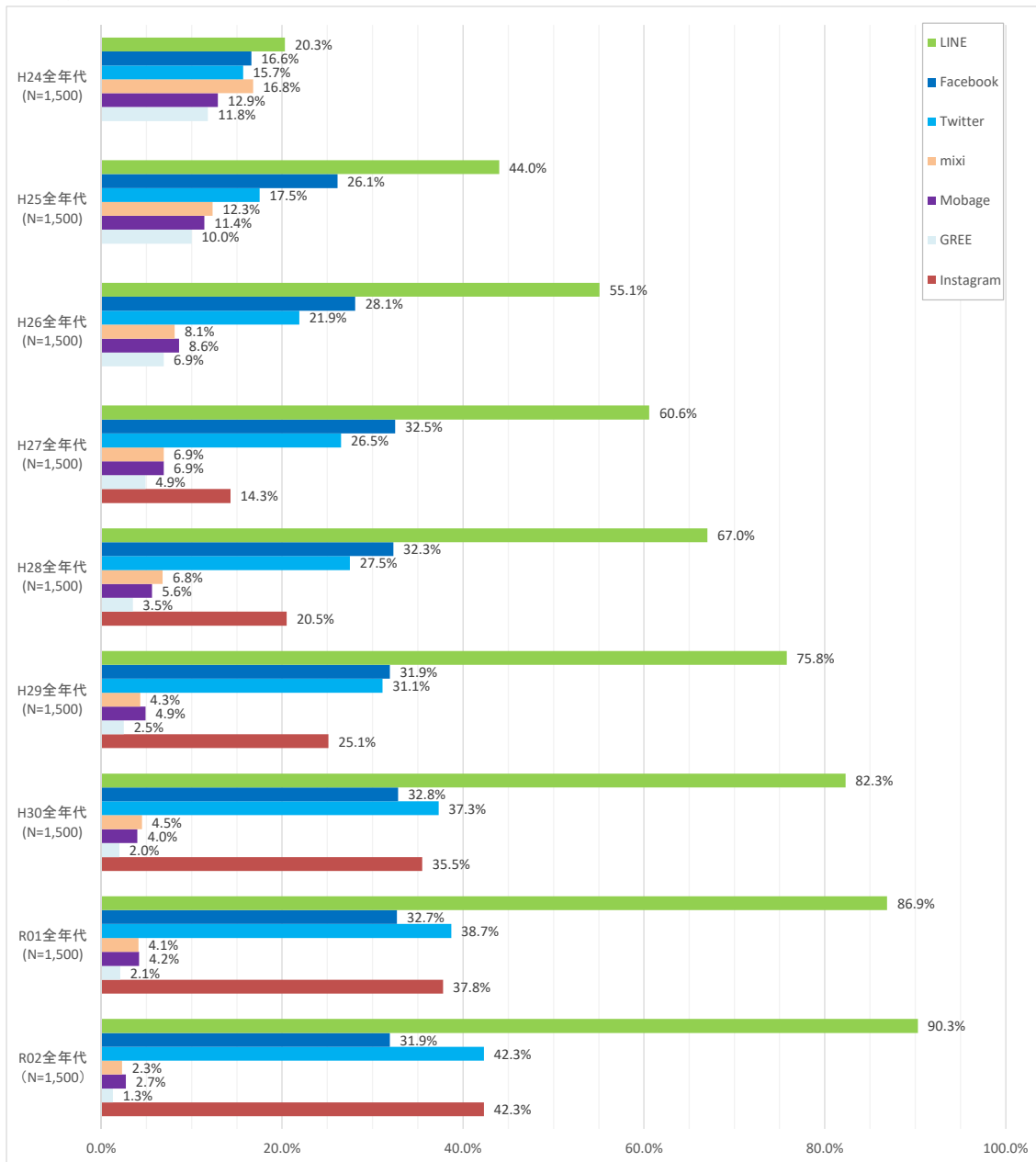


休日 場所別のモバイルネット利用時間(全年代)

分/日



【図表6 経年 主なソーシャルメディア系サービス／アプリ等の利用率（全年代）】
 （出典）総務省「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」



【図表7 ケーブルテレビの普及の推移】
 (出典) 総務省「ケーブルテレビの現状」



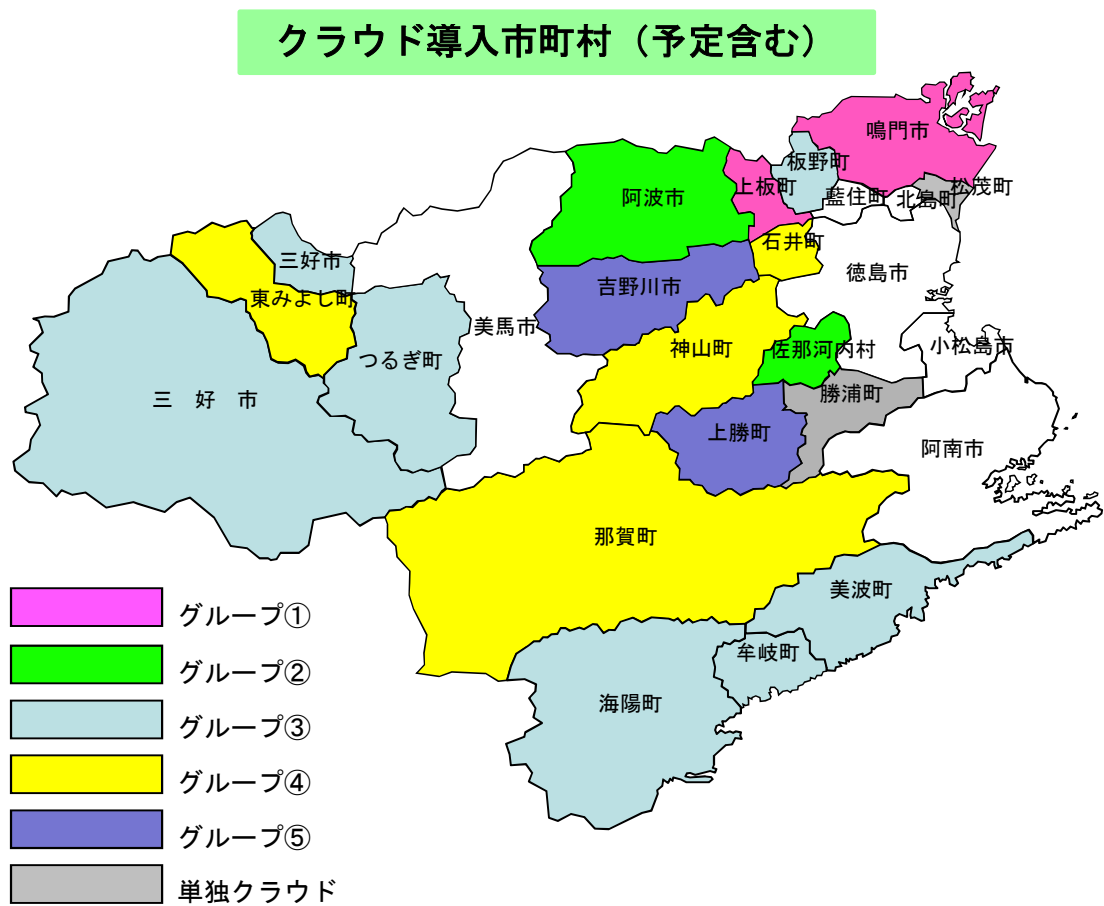
【図表 8 個人・組織におけるインターネット利用に伴う脅威】

(出典) 独立行政法人情報処理推進機構「情報セキュリティ10大脅威 2021」

昨年 順位	個人	順位	組織	昨年 順位
1位	スマホ決済の不正利用	1位	ランサムウェアによる被害	5位
2位	フィッシングによる個人情報等の詐取	2位	標的型攻撃による機密情報の窃取	1位
7位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	3位	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃	NEW
5位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	4位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	4位
3位	クレジットカード情報の不正利用	5位	ビジネスメール詐欺による金銭被害	3位
4位	インターネットバンキングの不正利用	6位	内部不正による情報漏えい	2位
10位	インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	7位	予期せぬIT基盤の障害に伴う業務停止	6位
9位	偽警告によるインターネット詐欺	8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	16位
6位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	9位	不注意による情報漏えい等の被害	7位
8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	10位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	14位

【図表9 クラウド導入市町村（予定含む）】

（出典）政策創造部地方創生局 Society5.0 推進課（現：デジタルとくしま推進課）
ICT（愛して）とくしま創造戦略
「市町村システムクラウド化推進プロジェクト」進捗管理シート



○用語集

索引	用語	用語解説
ア	アクセシビリティ	情報通信分野においては、高齢者や障がい者等、ハンディを持つ人にとって、情報やウェブサービス、ソフトウェア等が円滑に利用できることを意味する。
	アクセスポイント	コンピュータなどが電話回線や無線 LAN 等を用いてネットワークに接続する際の接続先の施設や機器のこと。
	アクティブシニア	元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者のこと。
	新たな情報通信技術戦略	政府・提供者が主導する社会から納税者・消費者である国民が主導する新たな国民主権の社会が早期に確立されるよう、国民本位の電子行政の実現、地域の絆の再生、新市場の創出と国際展開を重点戦略として 2010 年 5 月に発表した国家戦略のこと。
	新たな日常 (ニューノーマル)	新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題に対してデジタル技術の活用をはじめとする変革を進めることで実現を目指す日常のこと。
	阿波あいネット	医療機関や介護施設の間で、同意した住民の病名・投薬内容・検査結果等の情報を共有し、医療・介護関係者が活用するネットワークシステムのこと。
イ	イノベーション	まったく新しい発想や革新的な方法から、新しい価値を創造し、社会的な変化をもたらすこと。
	インクルーシブ	年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わりなく誰もが社会の構成員として支え合うという考え方のこと。
	インターネット	通信プロトコル TCP/IP を用いて全世界のネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワークのこと。
	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。
ウ	ウェアラブル端末	腕や頭部など身体に装着して利用することが想定された端末のこと。
オ	オープンイノベーション	新技術・新製品の開発に際して、組織・業種の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。
	オープンデータ	公的機関等のデータを、一定の制限の元で誰もがアクセス、再利用、再配布できるように、フォーマット処理されて公開されたデータのこと。

カ	官民データ活用推進 基本法	2016年12月に施行された。官民データの活用に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的としている。
キ	キャッシュレス社会	「クレジットカード」「電子マネー」や「QRコード」等での決済手段が普及し、物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる社会のこと。
ク	クラウドサービス	クラウドコンピューティング（クラウド）の方式で提供等されるサービスのこと。
コ	公共データ	行政等の公的機関が保有するデータのこと。
	公衆無線 LAN	店舗や公共のスペースなどに設置されたアンテナとパソコン等を無線で接続し利用できるインターネット接続サービスのこと。
	コネクテッド・ワンストップ	民間サービスも含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現するという考え方のこと。
	コワーキング	同じ組織や職務に従事しているわけではない人々が同じ空間に集まって、それぞれ個別に仕事を進めるといった働き方のこと。
サ	サイバー攻撃	インターネット等から国や企業等のコンピュータやネットワークに不正に侵入して、データを盗み見たり、改ざんを行ったり、システムを機能不全にする等の行為のこと。
	サイバーセキュリティ	インターネット等から国や企業等のコンピュータやネットワークに不正に侵入して、データを盗み見たり、改ざんを行ったり、システムを機能不全にする等の行為から、コンピュータやネットワークの安全を確保すること。
	サテライトオフィス	企業等が本拠から離れたところに設置する通信設備等を備えた遠隔勤務ができるオフィスのこと。
シ	シェアリングエコノミー	場所・乗り物・モノ・人・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して、個人間で賃借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動きのこと。
	次世代光	これまでの目に見える汎用の光とは異なる様々な特性を持ち、多岐にわたる産業分野への応用展開が期待され、実用化に向け応用研究が進む「深紫外」や「赤外光コム」、「テラヘルツ」といった光源のこと。
	情報セキュリティ	情報の機密性（認められた者のみアクセスできること）・完全性（情報が改ざん・消去されていないこと）・可用性（必要時にアクセスできること）を保つこと。

	情報通信基盤	情報システムを有効に機能させるために基本となる通信回線等の設備こと。
	深紫外	強い殺菌効果を有する、波長が短い紫外光（波長領域 200nm～280nm）。ウイルス対策や殺菌装置での活用が期待される。
ス	スマートデバイス	スマートフォンやタブレットなど様々な機能を搭載できる情報処理端末のこと。
	スマートフォン	従来の携帯電話端末の有する通信機能に加え、アプリケーションを自由に導入して利用できるパソコンのような機能が備わった携帯型の端末のこと。
セ	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	2018年6月に発表した国家戦略。ITを最大限活用した簡素で効率的な社会システムの構築を目指し、政府の徹底的にデジタル化と、地方公共団体や民間の抜本改革により、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを謳っている。
	世界最先端 IT 国家創造宣言	世界最高水準の IT 利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標として 2013 年 6 月に発表した国家戦略のこと。
	赤外光コム	高精度な光計測機能を有する、等間隔で櫛（コム）状に並ぶ赤外光（波長領域 1.5μm～30μm）。ガス分析や最先端光学顕微鏡での利用が期待される。
ソ	総合地図提供システム	徳島県と地場企業で共同開発した統合型のウェブ GIS システムで、県民に提供している各種の地図情報のワンストップサービスの実現と地図情報の高度利用などを図ることを目的とし「Joruri Maps」としてオープンソースで開発・公開されているシステムのこと。
	ソーシャルメディア	ブログ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、動画共有サイト等のことで、利用者がインターネット上で情報を交換し、形成していくメディアのこと。
タ	タブレット端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作したり、簡易キーボードを組み合わせてパソコンの代わりに利用する例が増えている携帯情報端末のこと。
チ	中央構造線・活断層地震	国内最大級の活断層である「中央構造線断層帯」を震源とする直下型地震のこと。本県では、吉野川に沿うように「中央構造線断層帯」が走っている。
テ	デジタルアーカイブ	有形・無形の文化財などをデジタル情報として記録保存を行うこと。

	デジタルインクルージョン	デジタル技術が社会の隅々まで浸透し、データの安全で自由な活用が当たり前になること。
	デジタル・ガバメント 実行計画	2019年12月に閣議決定された計画。社会全体のデジタル化の中で、国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動においてデジタル技術の便益を享受し、一人ひとりのニーズに合った形で社会課題を解決しつつ、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるようにすることを目指している。
	デジタルコンテンツ	デジタル形式の映像作品、ウェブサイト、CG、プログラム等のこと。
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
	デジタル田園都市国家 構想	地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことを目指す政策構想。自民党が2020年にまとめた政策提言「デジタル・ニッポン2020」で打ち出され、2021年11月11日、総理が議長となり、第1回デジタル田園都市国家構想実現会議が開催された。
	デジタルトランスフォーメーション（DX）	デジタル技術の浸透により、既存の価値観や枠組みを変革していくこと。
	デジタルファースト	デジタル技術を徹底的に活用し、デジタル処理を前提としたサービス設計を行うこと。
	テラヘルツ	高い物質透過性を有する、光波と電波の中間領域にあたる電磁波（波長領域 30μm～3,000μm）。非破壊検査や超高速通信での活用が期待される。
	テレワーク	情報通信技術を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務、SOHO、在宅ワーク、クラウドソーシングなど様々な形態がある。
	電子黒板	電子化されたホワイトボードのようなもので、ボードへの書き込み、内容の保存、パソコンやスキャナーとの連動による画像の表示等ができる装置のこと。
ナ	南海トラフ巨大地震	日本列島の太平洋沖、静岡県駿河湾から九州東方沖まで続く深さ4,000メートル級の海底の溝(トラフ)である「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると想定されている巨大地震のこと。
ヒ	ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

	ヒューマンインターフェース	人間と機械が情報をやり取りするための手段や、そのための装置やソフトウェアなどの総称。 ヒューマンインターフェースに配慮することで、持ちやすさ、入力しやすさ、見やすさなど、誰にとっても使いやすいものとすることができる。
フ	フィンテック	金融（Finance）と技術（Technology）を組み合わせた造語。サービスと情報技術を結びつけた、様々な革新的な動きのこと。
	複合災害	同種又は異種の災害が同時又は時間差をもって発生する災害のこと。
	プラットフォーム	ものごとの基礎・基盤のこと。
	ブロードバンド	光ファイバー等の普及によって実現された高速な（概ね 1Mbps 以上）インターネット通信網のこと。
マ	マイナンバー（個人番号）	日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき 1 つ持つ 12 桁の番号のこと。外国籍でも住民票を有する方には住所地の市町村長から通知される。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤。その利用範囲は法令等で限定されており、平成 28 年 1 月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。
ミ	未来投資戦 2018	2018 年 6 月に閣議決定された政府の成長戦略。第 4 次産業革命の技術革新を存分に取り込み、「Society5.0」を本格的に実現することを掲げている。
モ	モバイル	モバイルとは「可動性の」、「移動性の」という意味で、一般にスマートフォンなどの携帯可能な情報・通信機器を移動中に利用すること。
ユ	ユニバーサルサービス	「国民生活に不可欠であり、あまねく日本全国における提供が確保されるべきもの」とされているサービス。
リ	リカレント教育	近年の技術革新の著しい進展や産業構造の変化などに対応して学校教育の終了後、技術系人材を含む職業人を中心とした社会人に対して行われる教育のこと。
	リテラシー	その分野における知識、教養、能力のこと。
ワ	ワンスオンリー	行政に一度提出した情報は再提出不要とする考え方のこと。
	ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続・サービスがどこからでも一か所で実現することを原則とする考え方のこと。
4	4K	現行のハイビジョンを超える解像度の映像のこと。水平方向の画素数が約 4 千であることから、4K と呼ばれる。

5	5G	「超高速」「超低遅延」「多数接続」といった特徴を持つ次世代の移動通信システムのこと。
6	6次産業化	生産（第1次産業）から、加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）を総合的に取り組むこと。6次とは、 $1+2+3=6$ （ $1\times 2\times 3=6$ ）のこと。
8	8K	現行のハイビジョンを超える解像度の映像のこと。水平方向の画素数が約8千であることから、8Kと呼ばれる。超高精細度テレビジョン放送に対応する規格として、平成30年12月から実用放送が開始されている。
A	AI（人工知能）	Artificial Intelligence の略である。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
C	CIO	Chief Information Officer の略である。日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」などと訳される。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。
D	Digitalization	ビジネスモデルの効率化のみならず、デジタルを前提として、ビジネスモデル自体を変革し、新たな利益や価値を生み出す機会を創出すること。
E	eスポーツ	対戦型のコンピューターゲームを「電子機器を使った競技」ととらえる際の名称のこと。
	eラーニング	パソコンやタブレット、スマートフォンを使ってオンラインで学ぶ学習形態のこと。
	Edtech	教育（Education）とテクノロジー（Technology）を組み合わせた造語。 教育業界や教育市場にイノベーションを起こすビジネスやサービスなどの総称。
	e-Japan 戦略	5年以内に日本を世界最先端のIT国家にすることを目指し、2001年1月に発表した国家戦略のこと。
	e-Japan 戦略Ⅱ	IT利活用による「元気、安心、感動、便利」社会を目指し、7つの分野（医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービス）の推進と、新たなIT社会基盤を整備するための方策などを盛り込んだ2003年7月に発表した国家戦略のこと。

F	Facebook	米フェイスブック社の提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスで、実名で、現実の知り合いとインターネット上でつながり、交流をするサービスのこと。
G	GIGA スクール構想	GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略。 子供たち一人一人に個別最適化された創造性を育む教育の実現に向け、I C T や先端技術を効果的に活用し、児童生徒一人一台端末の実現と連動した一連の施策パッケージに基づく構想のこと。
	GIS	Geographic Information System の略。デジタル化された地図上に様々な情報を重ね合わせて表示したりする地理情報システムのこと。
H	HEMS	Home Energy Management System の略。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムで、電気やガスなどの使用量を見える化や、家電の自動制御を行う。
I	ICT	Information and Communications Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称のこと。
	IoT	Internet of Things (モノのインターネット) の略である。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。
	IT 基本法	2000 年 11 月に制定、2001 年 1 月に施行された法律で、世界最先端の IT 国家になることを目指し立法され、すべての国民が I T の成果を享受できる高度ネットワーク社会の確立を目指し、その実現のために世界最高水準の高度情報通信ネットワークの整備、電子商取引の促進、人材の育成、行政の情報化の推進などが掲げられている法律のこと。
	i-Construction	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスで ICT 等を活用して、建設現場の生産性の向上を目指す。
	i-Japan 戦略 2015	IT 新改革戦略（2006 年）を引き継ぐ新たなデジタル戦略という位置付けで、2015 年までに実現すべきデジタル社会の将来像と実現に向けた 2009 年 7 月に発表した国家戦略のこと。

L	Lアラート（災害情報共有システム）	避難勧告・指示等といった、安心・安全に関わる公的情報など、住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的とした情報基盤のこと。全国の情報発信者（地方公共団体等）が発信した情報を、地域を越えて全国の情報伝達者（メディア等）に一斉に配信できるので、住民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となる。
	LINE	LINE 株式会社提供のソーシャル・ネットワーキング・サービスで、通話機能やテキストチャットなどの機能を有する。
M	MaaS（マース）	Mobility as a Service の略で、サービスとしてのモビリティ（移動）のこと。自動車、バス、電車などの交通手段を単なる移動手段としてではなく、サービスとしてとらえ、継ぎ目なくつなぐことで生まれる新しい移動の概念。またはそのサービスのこと。
O	OCR	Optical Character Reader の略。画像データのテキスト部分を文字データに変換する光学文字認識機能のこと。
	OSS（オープン・ソース・ソフトウェア）	プログラミング言語で書かれたソースコードをインターネット等を通じて無償で公開し、誰でもソフトウェアの改良や再配布を行えるようにしたソフトウェアのこと。
R	RPA	Robotic Process Automation の略である。AI 等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うことである。
S	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択され、加盟193か国が2030年までに達成するために掲げた目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。
	SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、参加者が共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができるよう、個人間の交流を支援するインターネットのサービスのこと。
	Society5.0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会のこと。

	STEAM 学習	Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な学習のこと。
T	Twitter	米ツイッター社の提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスで、「ツイート」と呼ばれる 140 文字以内メッセージや画像などを投稿できる。
V	VR	Virtual Reality の略である。コンピュータ上に仮想的な世界を作り出し、あたかも現実にいるかの様な体験をさせる技術のこと。
Z	ZEB・ZEH	net Zero Energy Building、net Zero Energy House の略。ZEB はエネルギーを自給自足し、化石燃料などから得られるエネルギー消費量がおおむねゼロとなる建築物のこと。ZEH は自宅で「創るエネルギー」が「使うエネルギー」よりも大きい住宅のこと。

デジタルとくしま推進プラン(ビジョン編)

発行 令和2年12月

改定 令和4年3月

発行者 徳島県

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 政策創造部 地方創生局 デジタルとくしま推進課

TEL:088-621-2725

FAX:088-621-2829

E-mail: digitaltokushimasuishinka@pref.tokushima.jp